7．UPZ内の離島における対応

＜対応のﾎﾟｲﾝﾄ＞

1. 原子力災害時の防護措置として、島内における屋内退避の実施のほか、一時移転等の実施が必要となった場合は海路（架橋された離島や島内への一時移転等が可能な場合は陸路）により島外へ一時移転等を実施。

2. 自然災害との複合災害等に備え、放射線防護対策施設等を整備するとともに、食料や飲料水等の備蓄や防災行政無線などの情報受伝達手段を確保。

UPZ内における離島の概要

- 玄海（げんかい）地域では、UPZ内に20の離島（架橋された離島を含む）が存在。
- 原子力災害時の防護措置として、島内における屋内退避の実施のほか、一時移転等の実施が必要となった場合は海路（架橋された離島や島内への一時移転等が可能な場合は陸路）により島外へ一時移転等を実施。また悪天候等により島外避難が出来ない場合は、避難の準備が整うまでの間、島内の放射線防護対策施設等において屋内退避を継続。
- 自然災害との複合災害等に備え、放射線防護施設等を整備するとともに、食料や飲料水等の備蓄や防災行政無線などの情報受伝達手段を確保。

離島名称	所在地	人口※1
高島(たかしま)	佐賀県唐津市（からつし）	226人
神集島(かしわじま)		330人
小川島(おがわしま)		343人
加唐島(かからしま)		134人
松島(まつしま)		56人
馬渡島(まだらしま)		344人
向島(むくしま)		54人
鷹島(たかしま)【本土との架橋】	長崎県松浦市（まつうらし）	2,048人
黒島(くろしま)		56人
福島(ふくしま)【本土との架橋】		2,615人
飛島(とびしま)		43人
青島(あおしま)		205人
平戸島(ひらどしま)【本土との架橋】	長崎県平戸市（ひらどし）	1,982人
度島(たくしま)		710人
的山大島(あづちおおしま)		1,073人
壱岐島(いきしま)	長崎県壱岐市（いきし）	14,616人
大島(おおしま)【島同士の架橋】		117人
長島(ながしま)【島同士の架橋】		114人
原島(はるしま)		89人
姫島(ひめしま)	福岡県糸島市（いとしまし）	178人

※1　人口は「原子力災害対策重点区域内の人口」を指す。

UPZ内の離島における一時移転等の基本フロー

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 施設敷地緊急事態となった場合は、UPZ内の離島では放射線防護対策施設の立ち上げ等の屋内退避の準備を行うとともに、一時移転等に備えて集合場所の開設準備を行う。
- 全面緊急事態となった場合は、UPZ内の離島の住民は屋内退避を行う。その後、一時移転等を実施することとなった場合は、海路や陸路（架橋された離島や島内避難が可能な場合）により避難を実施。
- 悪天候等により船舶による避難が困難な場合や、避難の実施により健康リスクが高まる住民は、近隣の放射線防護対策施設を含む屋内退避施設で屋内退避を継続。避難体制が十分に整った段階で、一時移転等を実施。

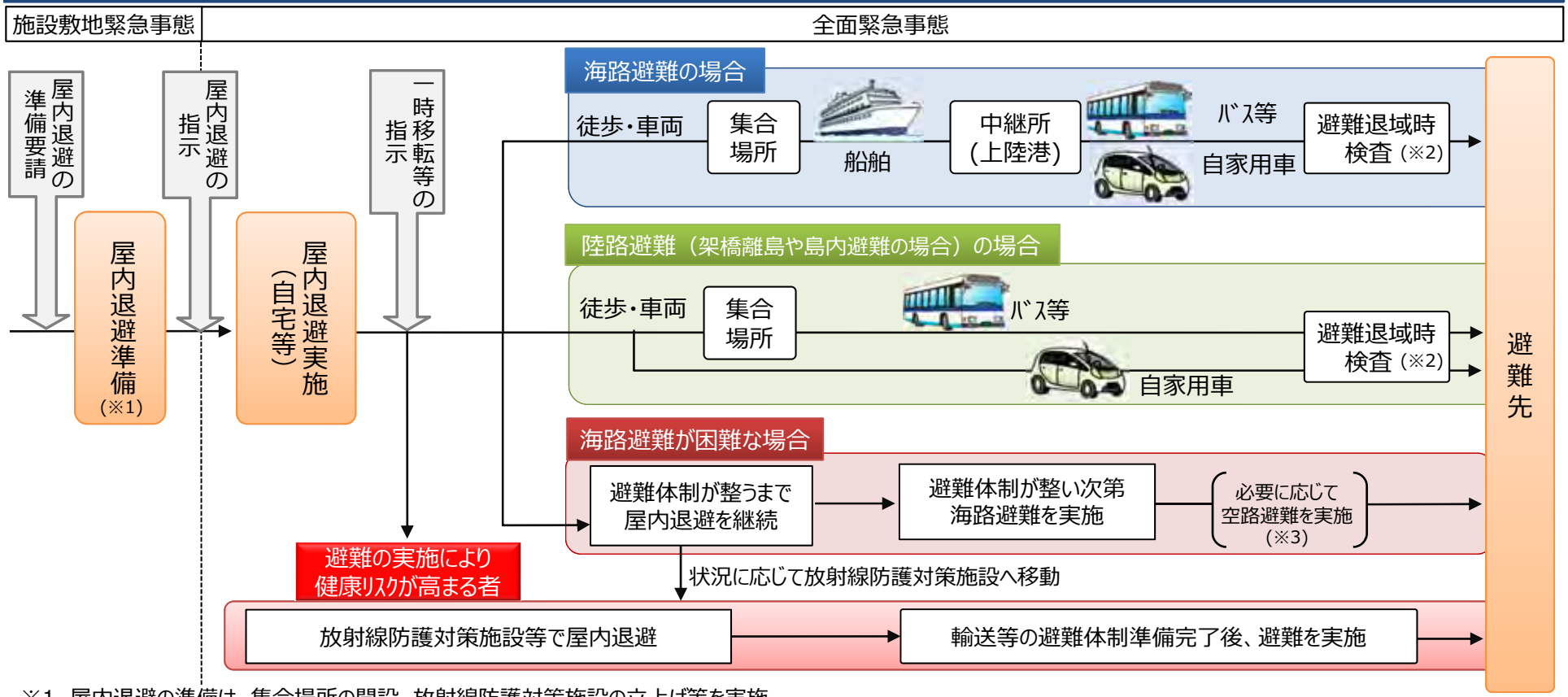

※1 屋内退避の準備は、集合場所の開設、放射線防護対策施設の立上げ等を実施
※2 避難退域時検査場所は、原子力災害対策重点区域の境界周辺から避難所までの避難経路上に設置
※3 空路避難は、各離島における「ﾍﾘﾎﾟｰﾄ」（ﾍﾘ離着陸場として指定されているﾍﾘﾎﾟｰﾄや空港等）、「臨時ﾍﾘﾎﾟｰﾄ」（各県地域防災計画等で「離着陸適地」などとして記載されているｸﾞﾗﾝﾄﾞ等）、「防災離着陸候補地」（過去に訓練や救急活動で使用実績がある場所、また現地調査により条件付きも含めﾍﾘの離着陸が可能とされた場所等）を活用
※4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体からの要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

UPZ内における離島の放射線防護対策施設の設置状況

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ UPZ内における離島のうち、陸路で避難できない離島については、対象となる住民を収容するための屋内退避施設として、放射線防護対策施設を整備。

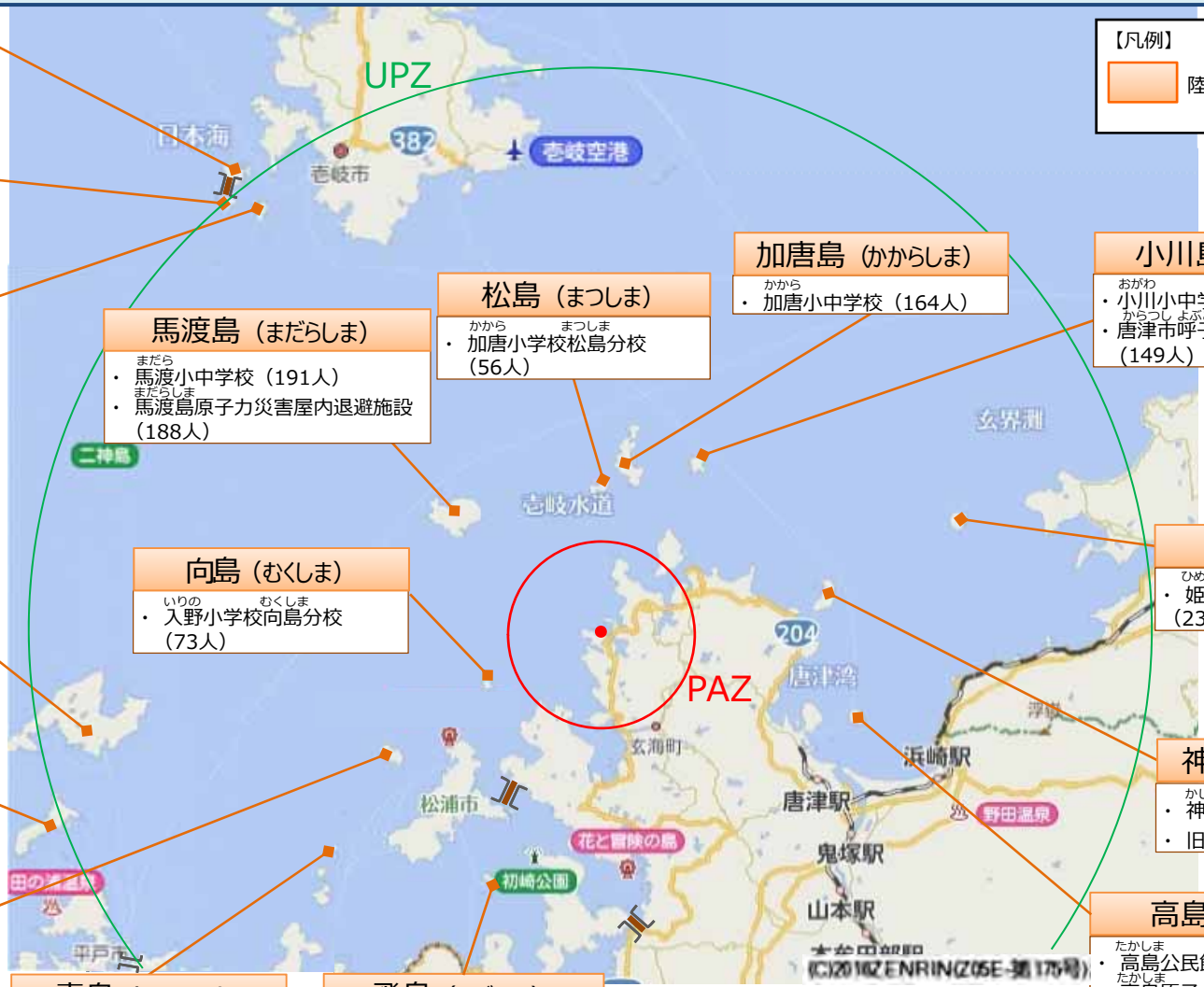

UPZ内の離島における初動対応

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 施設敷地緊急事態が発生した段階で、佐賀県、長崎県、福岡県からの指示により、唐津市、松浦市、平戸市、壱岐市及び糸島市は、市域の離島の自主防災組織及び消防団等に屋内退避の準備指示及び集合場所等の開設を指示。
- 指示を受けた各離島の自主防災組織及び消防団は、離島内の住民に対して屋内退避準備の情報を伝達するとともに、集合場所や放射線防護対策施設等の開設準備等を含めた、屋内退避準備を実施。

長崎県壱岐市	自主防・消防団（組織数）
壱岐島（いきしま）※1	103
大島（おおしま）	2
長島（ながしま）	2
原島（はるしま）	2

長崎県松浦市	自主防・消防団（組織数）
鷹島（たかしま）※1	4
黒島（くろしま）	2
福島（ふくしま）※1	14
飛島（とびしま）	2
青島（あおしま）	2

長崎県平戸市	自主防・消防団（組織数）
的山大島(あづちおおしま) ※1	11
度島（たくしま）	4
平戸島（ひらどしま）	10

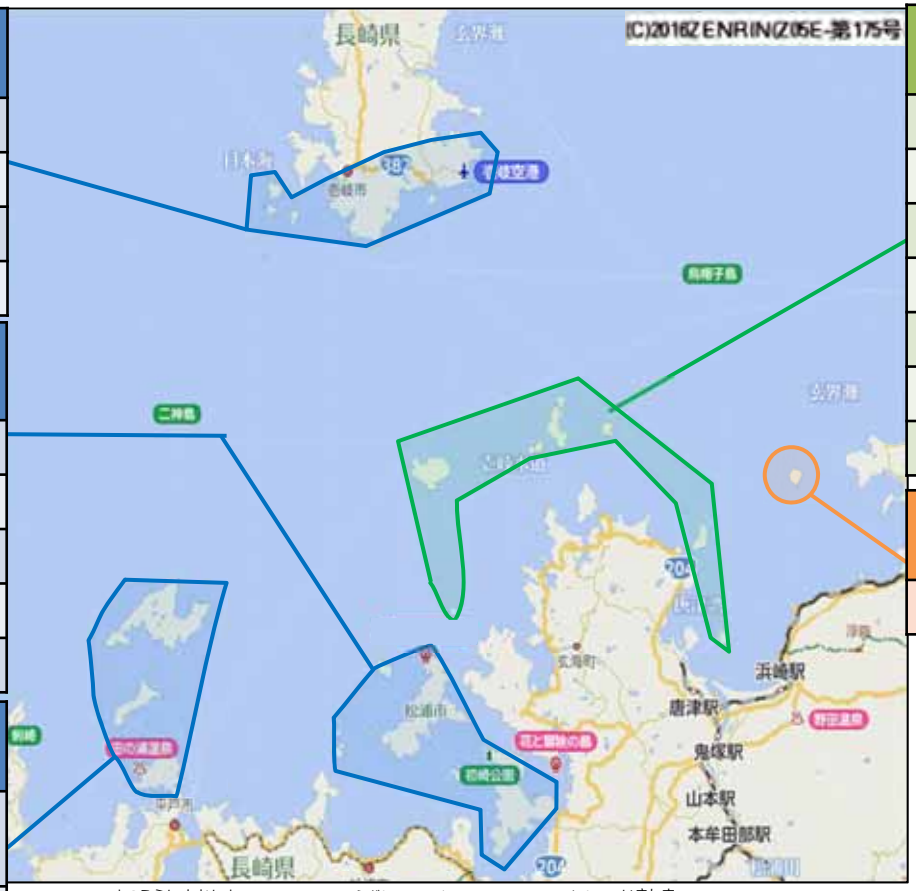

佐賀県唐津市	自主防・消防団（組織数）
向島（むくしま）	1
馬渡島（まだらしま）	1
松島（まつしま）	1
加唐島（かからしま）	1
小川島（おがわしま）	1
神集島（かしわじま）	2
高島（たかしま）	2

福岡県糸島市	自主防・消防団（組織数）
姫島（ひめしま）	3

※1 松浦市鷹島、福島、平戸市的山大島、壱岐市壱岐島は、市災害警戒本部又は現地本部（支部）があることから、これらの本部・現地本部（支部）職員が自主防災組織・消防団と連携して初動対応を実施。

UPZ内の離島における住民との情報伝達

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市、松浦市、平戸市、壱岐市及び糸島市は、市域の各離島に情報伝達が可能な防災行政無線等のほか、自主防災組織連絡網、消防団による広報巡回、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等を活用し情報を伝達。
- 離島における自主防災組織や消防団は、住民への情報伝達や避難者の状況や避難誘導体制等に関する情報共有を行うため、各離島に配備している携帯端末、衛星電話、各地区の防災行政無線屋外拡声子局に設置された双方向通信機を活用。
- 離島における医療機関、社会福祉施設、学校・保育所等への情報伝達は、関係県及び関係市が連携して実施。
- 離島周辺の船舶には、関係市における漁業無線等の業務用移動通信等を活用し情報を伝達。

長崎県壱岐市

- 壱岐島の対象区域に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計103か所）するとともに、全戸に告知放送受信機を配布。
- 大島、長島、原島の対象区域（全域）に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計3か所）

（告知放送受信機）

長崎県松浦市

- 鷹島、黒島、福島、飛島、青島に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計29か所）

長崎県平戸市

- 平戸島、的山大島、度島に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計31か所）

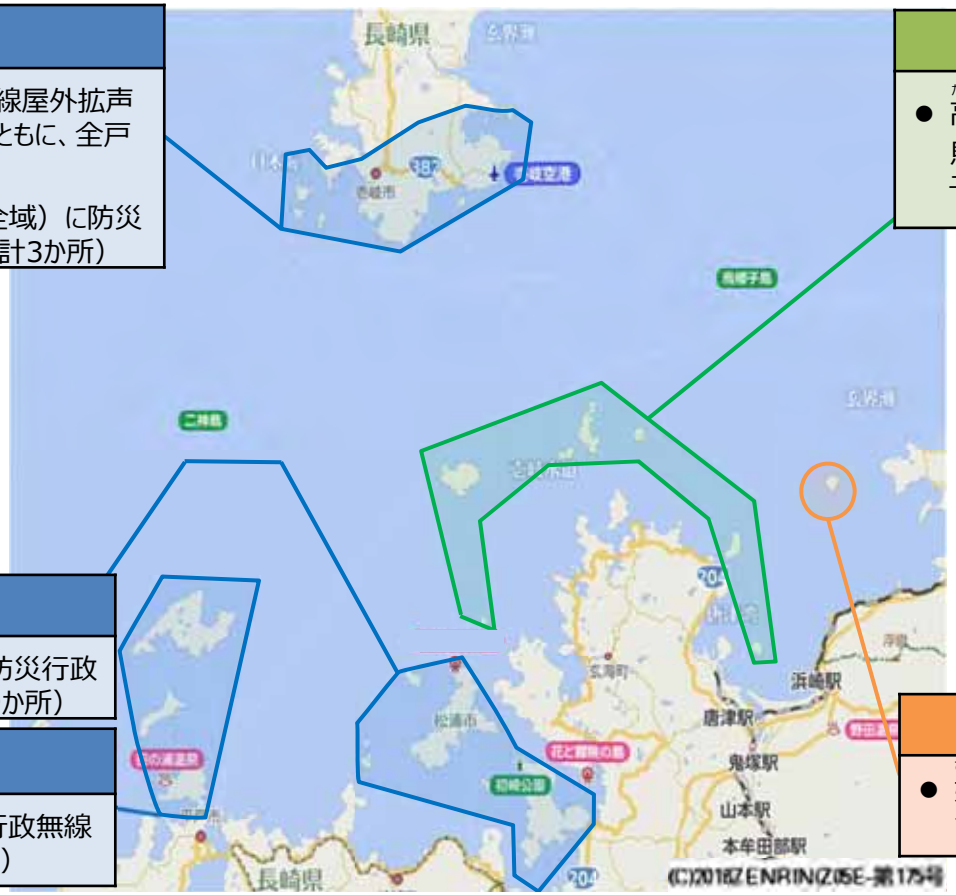

佐賀県唐津市

- 高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計10か所）

（屋外拡声子局）

福岡県糸島市

- 姫島に防災行政無線屋外拡声子局を設置(1か所)

高島（佐賀県唐津市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である高島公民館等まで徒歩又は車両で移動した後、高島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる神埼市内の神埼市立西郷小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である高島公民館、高島原子力災害屋内退避施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、高島公民館、高島原子力災害屋内退避施設に備蓄。

避難先：神埼市
（神埼市立西郷小学校）

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

神集島（佐賀県唐津市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である神集島公民館等まで徒歩又は車両で移動した後、神集島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により湊浜港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる多久市内の多久市立中央小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である神集島公民館、旧神集島小学校（体育館）に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、神集島公民館、旧神集島小学校に備蓄。

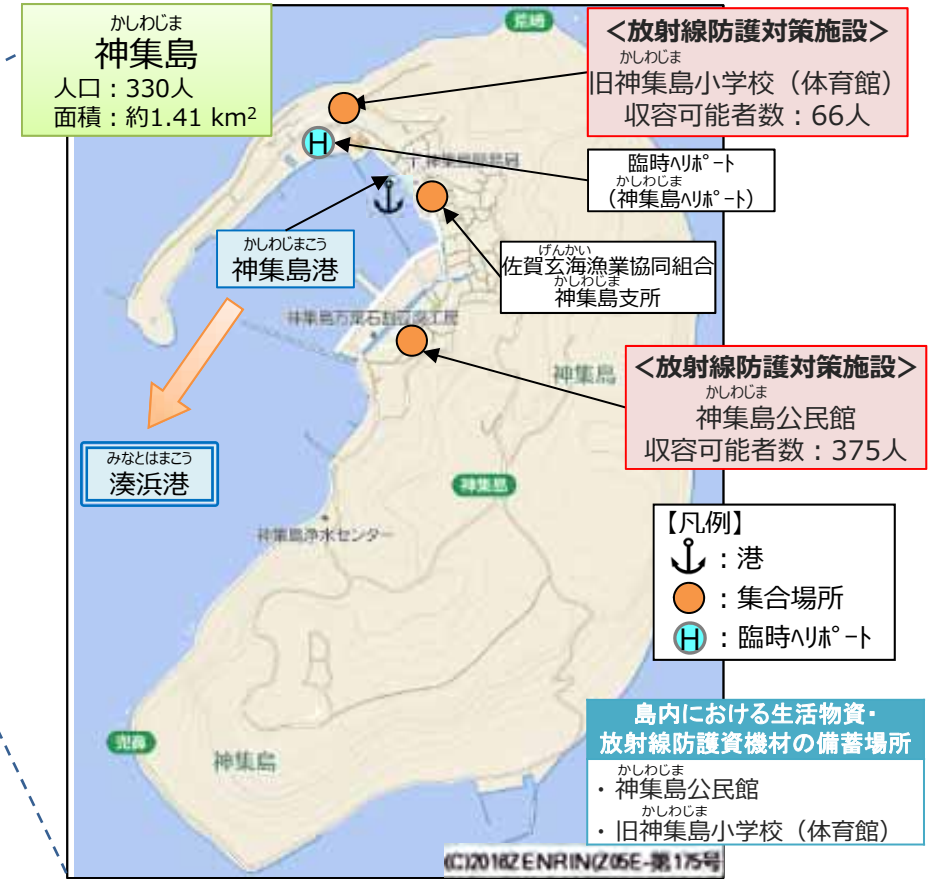

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

小川島（佐賀県唐津市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である小川小中学校等まで徒歩又は車両で移動した後、小川島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる小城市内の芦刈文化体育館まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である小川小中学校（校舎・体育館）、唐津市呼子交流促進施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、小川小中学校、唐津市呼子交流促進施設に備蓄。

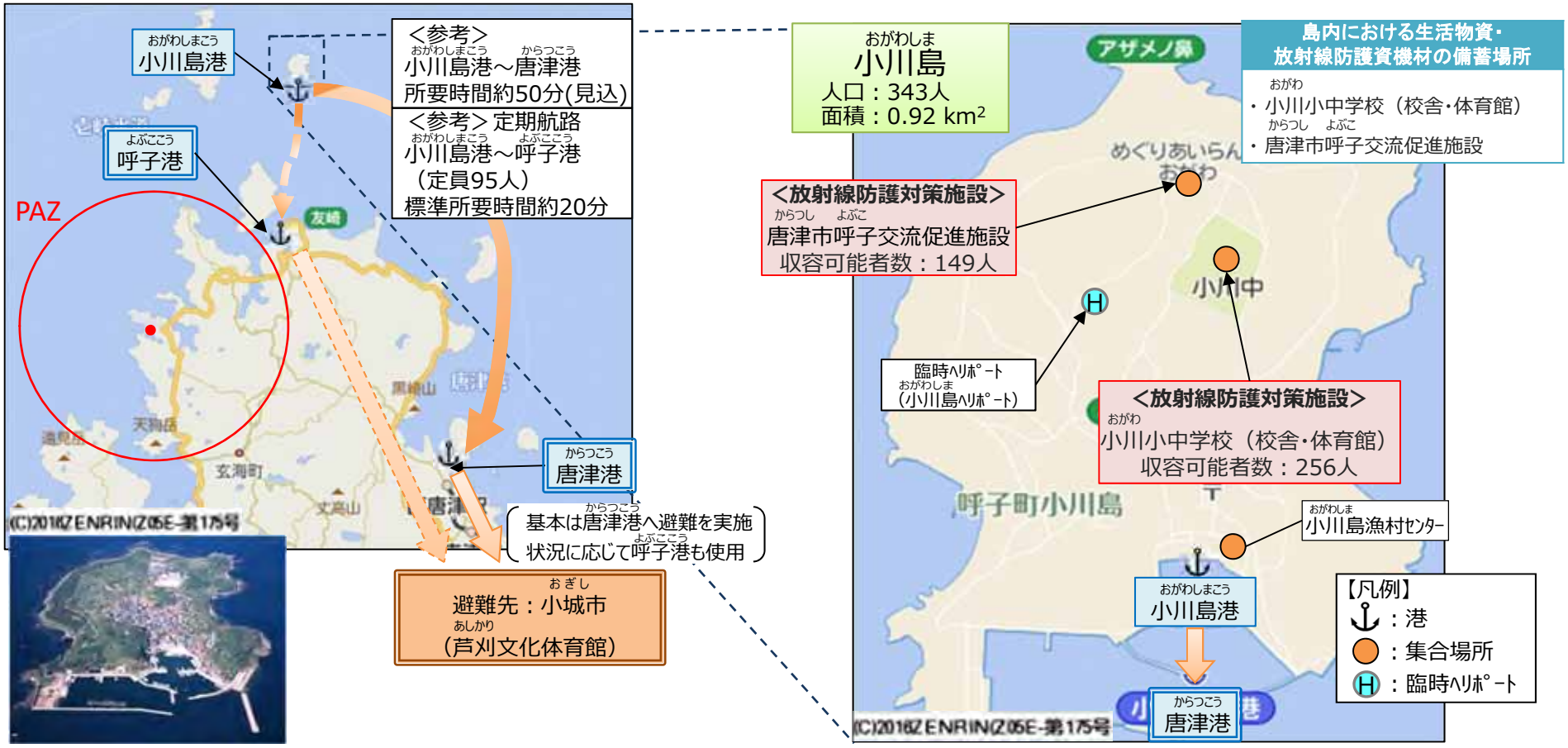

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

加唐島（佐賀県唐津市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である加唐小中学校まで徒歩又は車両で移動した後、加唐島港、大泊港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる白石町内の佐賀県立白石高等学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である加唐小中学校（校舎・体育館）に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、加唐小中学校に生活物資等を備蓄。

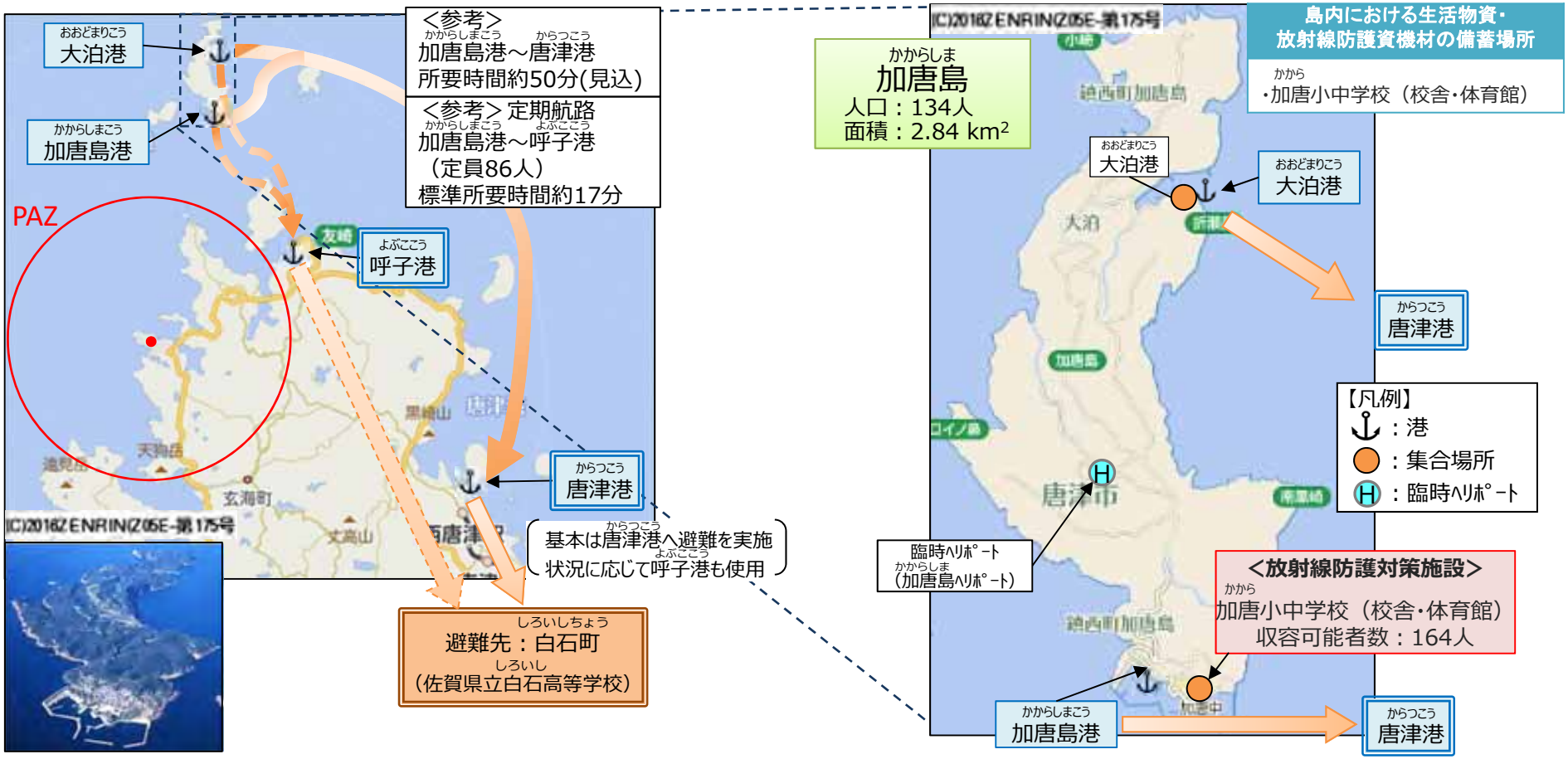

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

松島（佐賀県唐津市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である加唐小学校松島分校まで徒歩で移動した後、松島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる白石町内の白石町立六角小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である加唐小学校松島分校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、加唐小学校松島分校に備蓄。

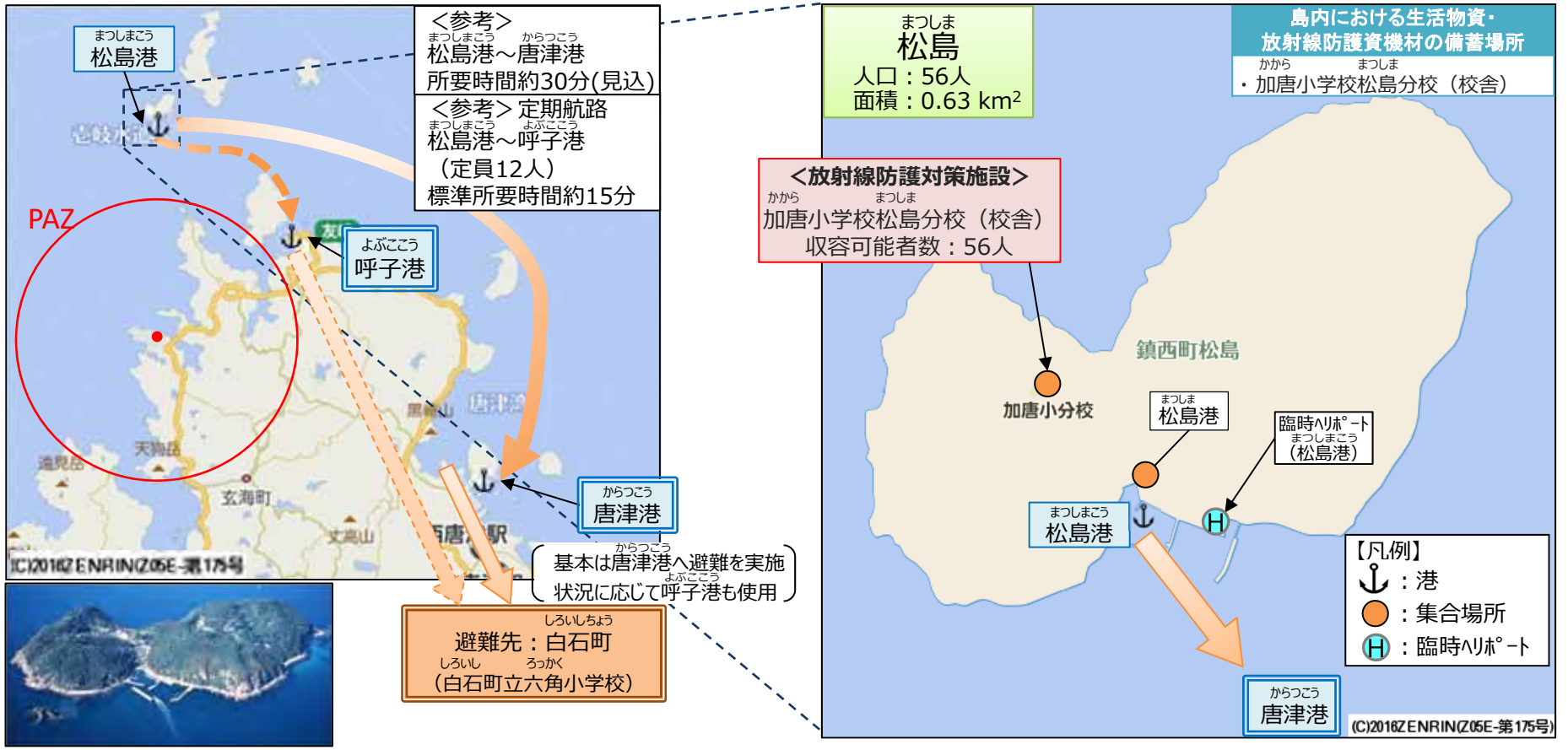

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

馬渡島（佐賀県唐津市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である馬渡小中学校まで徒歩又は車両で移動した後、馬渡島港から、佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる江北町内の幼児教育センター等まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である馬渡小中学校、馬渡島原子力災害屋内退避施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、馬渡小中学校、馬渡島原子力災害屋内退避施設に備蓄。

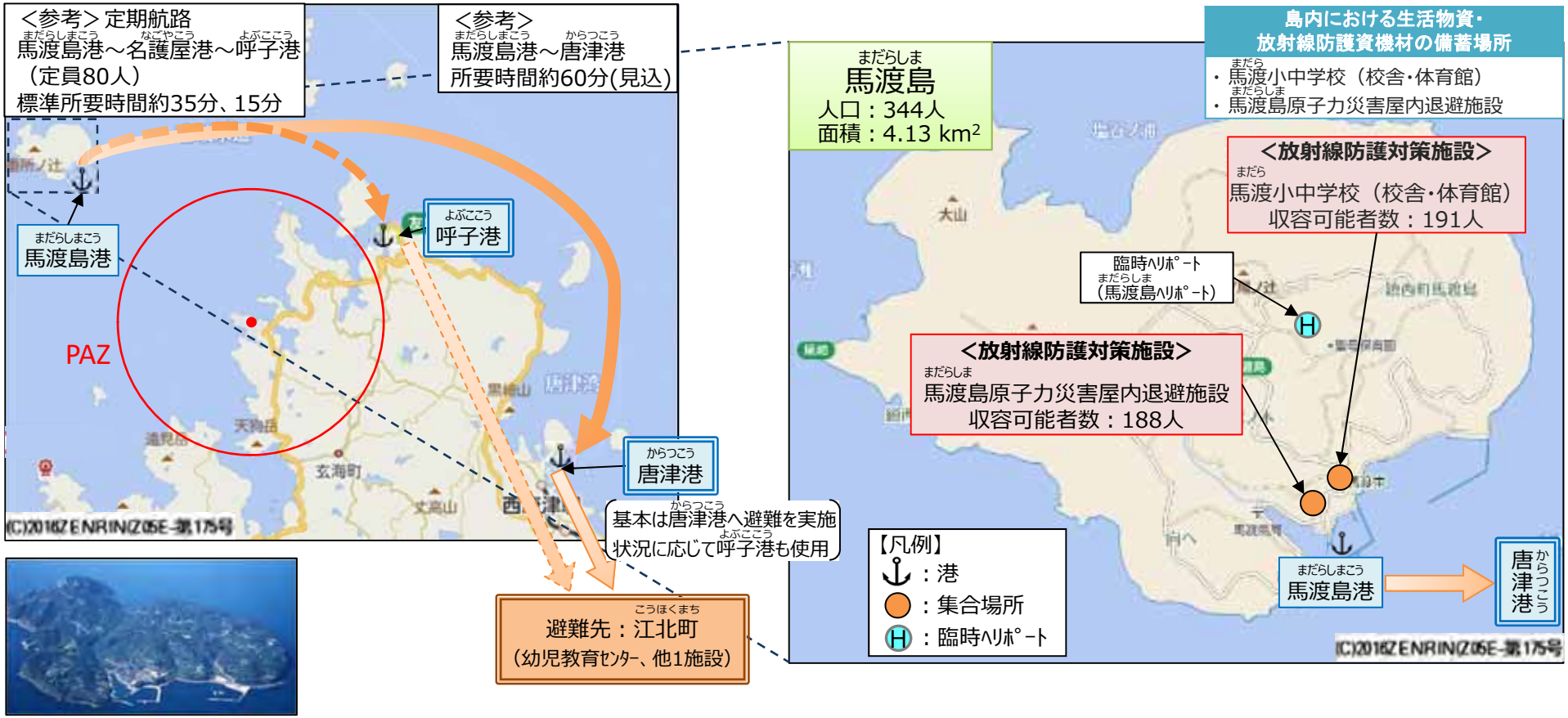

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

向島（佐賀県唐津市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である入野小学校向島分校（校舎）まで徒歩で移動した後、向島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により星賀港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる白石町内の白石町立白石中学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である入野小学校向島分校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、入野小学校向島分校に備蓄。

<参考>定期航路
向島港～星賀港
（定員12人）
標準所要時間約10分

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

鷹島・黒島（長崎県松浦市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 長崎県及び松浦市地域防災計画では、鷹島、黒島が避難することとなった場合、その地理的な条件から、通常より移動に時間がかかることが想定されるため、避難を円滑に行うために鷹島、黒島をPAZに準じた防護措置を実施する地域と位置付けている。
- 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態で避難指示が出た場合、自家用車で避難できる者は自家用車で避難先まで移動。自家用車で避難できない者は、集合場所まで徒歩又はバスで移動し、その後、バス又は船舶により避難先へ避難。仮に陸路避難が困難な場合は、海路避難等を実施。なお避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、松浦市鷹島支所等に備蓄。

<参考>
黒島港～舩唐津港（約25分）
舩唐津港～御厨港（約35分）
殿ノ浦港～今福港（約20分）
（定員96人）

<参考> 定期航路
殿ノ浦港～今福港（約20分）
（定員96人）

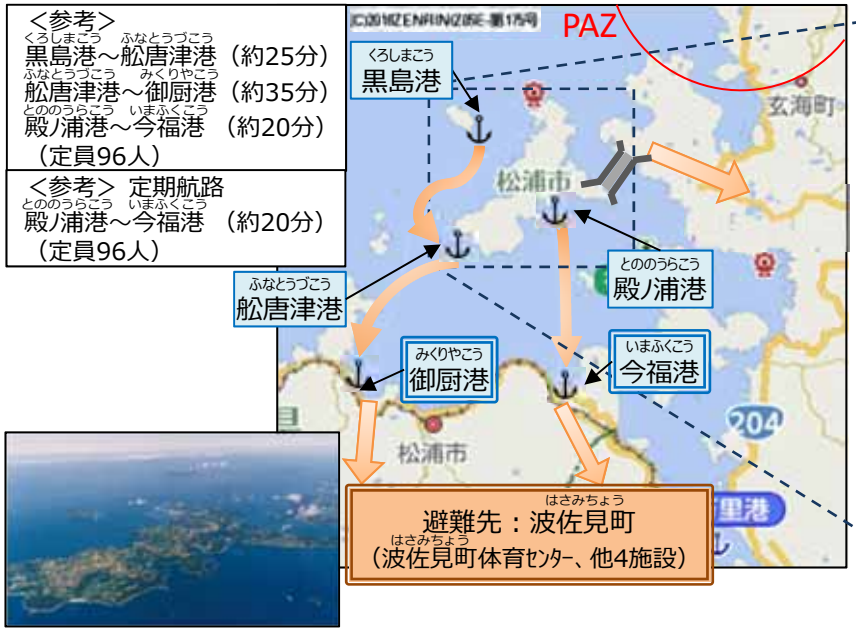

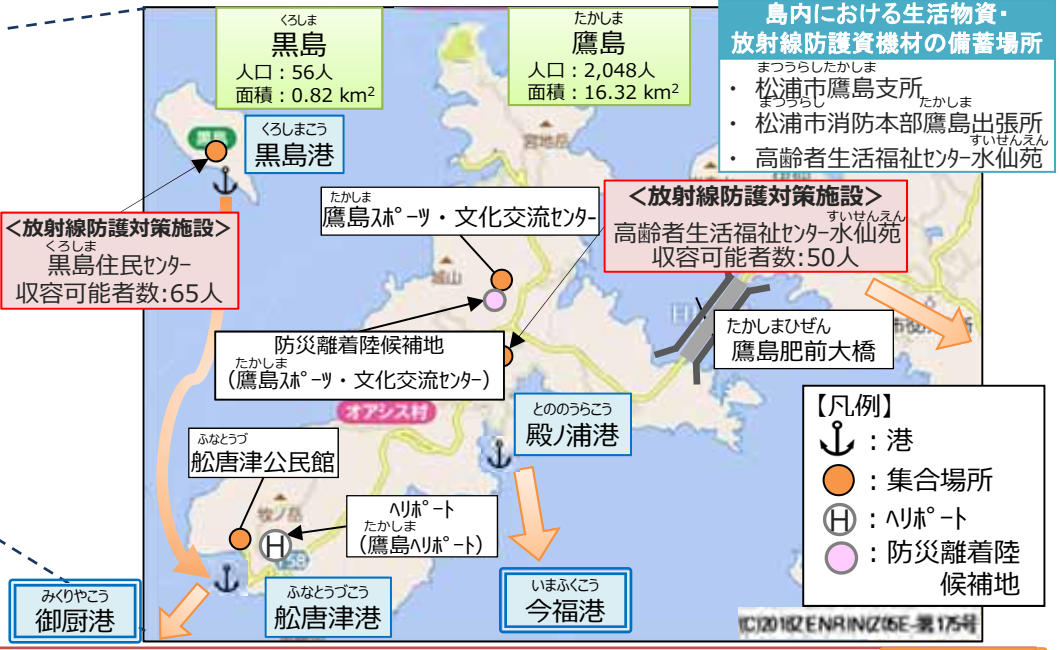

島内における生活物資・放射線防護資機材の備蓄場所
- 松浦市鷹島支所
- 松浦市消防本部鷹島出張所
- 高齢者生活福祉センター水仙苑

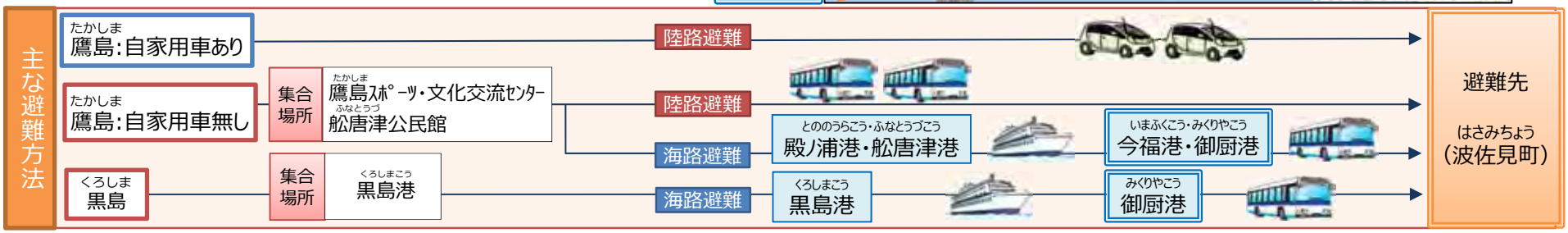

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施
※鷹島、黒島における観光客や民間企業の従業員等の一時滞在者は、そのほとんどが自家用車又は観光バス等を利用していることを確認。
一時滞在者は、施設敷地緊急事態になった場合、自家用車又は観光バス等による帰宅を指示。

鷹島・黒島（長崎県松浦市）において避難を円滑に行うための対応策①（避難行動要支援者等の避難）

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 鷹島、黒島における2つの小中学校及び1つの保育所（合計186人）は、警戒事態で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者へ引渡しができない児童等は、施設敷地緊急事態になった場合、長崎県又は松浦市が手配するバス、船舶で避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 鷹島、黒島における医療機関及び社会福祉施設（2施設32人）は、すべて避難計画を策定済。また在宅の避難行動要支援者83人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な住民は、支援者の車両や、長崎県、松浦市などが手配するバス、福祉車両等で避難先へ移動（九州電力が配備する福祉車両6台を含む）。避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である水仙苑又は黒島住民センターへ屋内退避を実施。

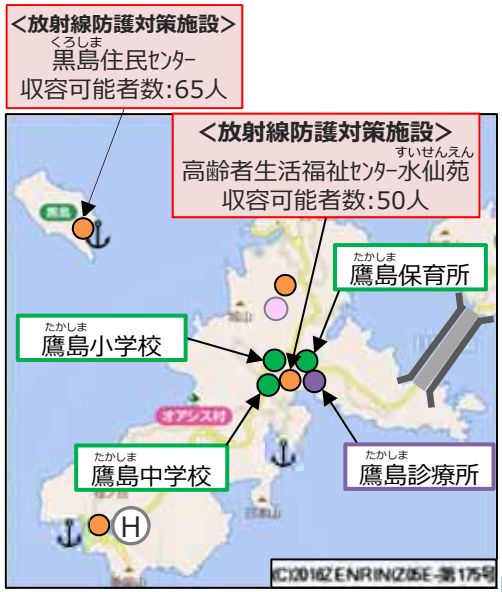

【凡例】
- ⚓：港
- ●：集合場所
- Ⓗ：ヘリポート
- ○：防災離着陸候補地

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

対象施設及び避難行動要支援者			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
学校・保育所	鷹島保育所	50人	避難準備を開始 → 保護者引渡し	<避難元で引渡しできなかった者> 各学校・保育所 → 陸路避難 / 海路避難（殿ノ浦港 → 今福港）	教職員同乗により避難 → 避難先（波佐見町） → 保護者引渡し
	鷹島小学校	88人			
	鷹島中学校	48人			
	合 計	186人			
医療機関・社会福祉施設	鷹島診療所	19人	避難準備を開始	<支援者が同行することで避難可能な者：24人> 各医療機関・社会福祉施設 → 陸路避難 / 海路避難（殿ノ浦港 → 今福港）	支援者同乗により避難 → 避難先施設（東彼杵郡他）
	高齢者生活福祉センター水仙苑	13人		<避難の実施により健康リスクが高まる者：8人> 屋内退避施設（高齢者生活福祉センター水仙苑（すいせんえん））	（※）屋内退避施設には、入院患者、入居者のほか、その支援者、市職員等が入る予定
	合 計	32人			
在宅の避難行動要支援者	鷹 島	79人	避難準備を開始	<支援者が同行することで避難可能な者：71人> 集合場所・自宅等 → 陸路避難 / 海路避難（殿ノ浦港 → 今福港、黒島港 → 御厨港）	支援者同乗により避難 → 避難先（波佐見町）
	黒 島	4人		<避難の実施により健康リスクが高まる者：12人> 屋内退避施設（高齢者生活福祉センター水仙苑（すいせんえん）、黒島住民センター）	（※）屋内退避施設には、入院患者、入居者のほか、その支援者、市職員等が入る予定
	合 計	83人			

鷹島・黒島（長崎県松浦市）において避難を円滑に行うための対応策②（自家用車で避難出来ない住民の避難）

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 鷹島、黒島における12地区において、自家用車で避難できない住民は493人。
- 鷹島の住民は、施設敷地緊急事態で避難準備を行い、全面緊急事態になった場合、自家用車により避難先へ移動。なお、自家用車で避難できない住民は、長崎県又は松浦市が手配するバスや船舶により避難先へ移動。また黒島の住民は、海路にて避難を実施。

地区名	自家用車避難できない住民数	合計	施設敷地緊急事態の対応	全面緊急事態の対応				
黒島	43人	43人	避難準備を開始	（集合場所）黒島港	海路避難	黒島港	御厨港	避難先（波佐見町（はさみちょう））
阿翁	93人	379人	避難準備を開始	（集合場所）鷹島スポーツ・文化交流センター	陸路避難			
阿翁浦	114人							
日比	8人							
中通	88人							
殿ノ浦	20人				海路避難	殿ノ浦港	今福港	
神崎	40人							
石川	4人							
里	12人							
船唐津	14人	71人	避難準備を開始	（集合場所）船唐津公民館	海路避難	船唐津港	御厨港	
原	31人							
三里	26人				陸路避難			
合計	493人（※松浦市におけるアンケート調査を踏まえた推計）							

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

福島（長崎県松浦市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 松浦市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、自家用車で避難できる住民は自家用車で避難先へ移動。自家用車で避難できない住民は、集合場所である福島体育館等まで徒歩又は車両で移動した後、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先となる波佐見町内の波佐見町総合文化会館ほか11施設まで移動。仮に陸路避難が困難な場合は、福島港から長崎県、松浦市が確保する船舶により浦ノ崎港まで移動し、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先となる波佐見町へ移動。なお、避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である福島保健センターに屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、福島保健センターに備蓄。

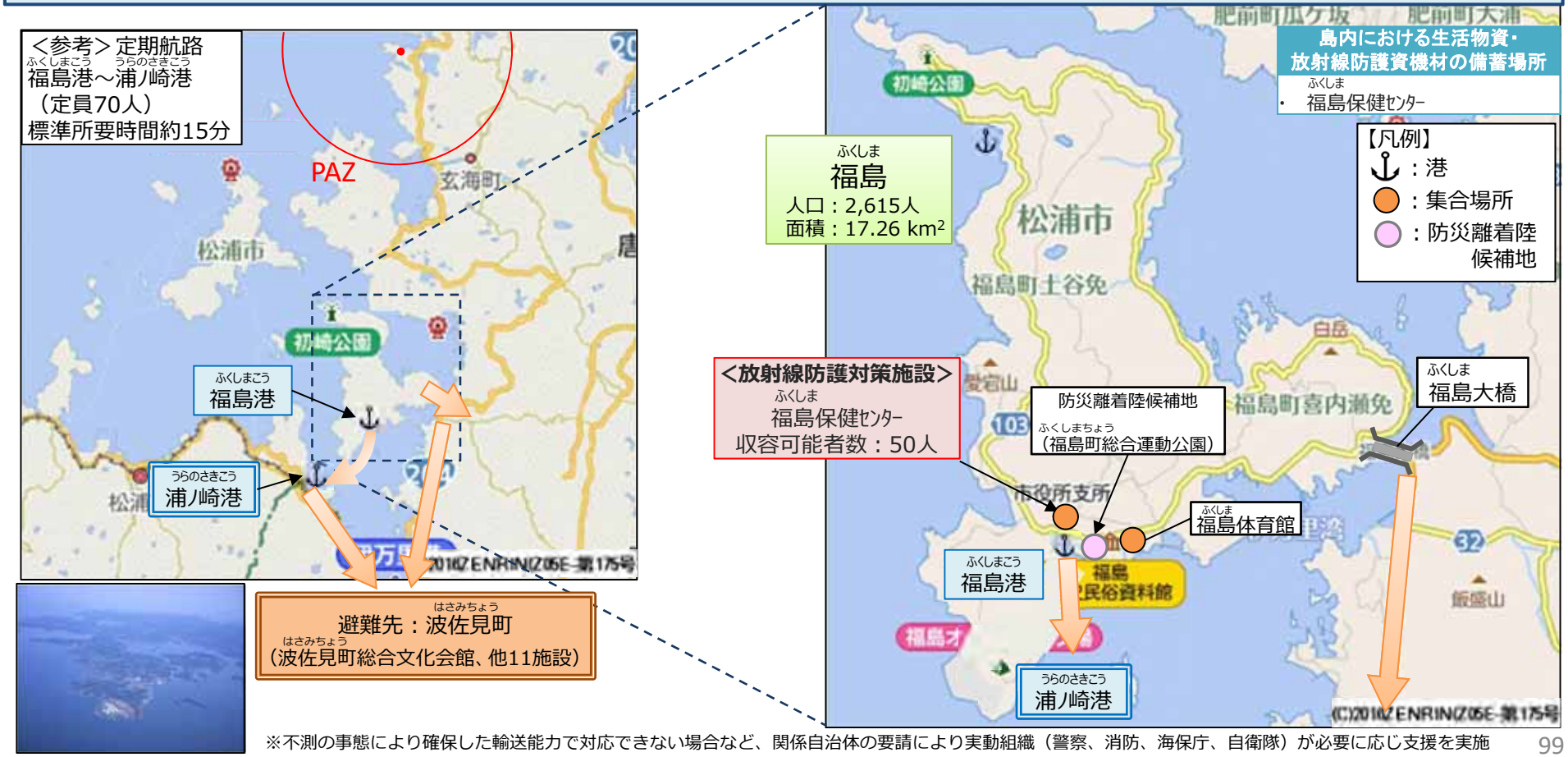

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

飛島（長崎県松浦市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 松浦市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、避難集合場所である飛島地区放射線防護施設まで徒歩で移動した後、飛島港から長崎県、松浦市が確保する船舶により今福港まで移動。その後、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先となる東彼杵町内総合会館まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である飛島地区放射線防護施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、飛島地区放射線防護施設に備蓄。

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

青島（長崎県松浦市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 松浦市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である青島小中学校まで徒歩又は車両で移動した後、青島港から長崎県、松浦市が確保する船舶により御厨港まで移動。その後、長崎県、松浦市が確保するバス等により避難先施設となる波佐見町内の折敷瀬郷集落センターまで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である青島小中学校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、青島小中学校に備蓄。

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

平戸島（長崎県平戸市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 平戸市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、一時集合場所である各地区の公民館まで徒歩又は自家用車で移動。その後、長崎県、平戸市が確保するバス等により避難先となる平戸市内の平戸中学校まで移動。
- 仮に陸路避難ができなくなった場合、田助港から長崎県又は平戸市が確保する船舶により平戸港まで移動し、長崎県又は平戸市が確保するバス等により避難先へとなる平戸中学校へ移動。

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

度島（長崎県平戸市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 平戸市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、一時集合場所である3ヶ所（度島浦公民館、度島中部公民館、度島三免公民館）まで徒歩又は車両で移動した後、本村港又は飯盛港から長崎県、平戸市が確保する船舶により平戸港まで移動。その後、長崎県、平戸市が確保するﾊﾞｽ等又は徒歩により避難先となる平戸市内の平戸文化ｾﾝﾀｰまで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる住民は、放射線防護対策施設である度島小中学校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、度島小中学校等に備蓄。

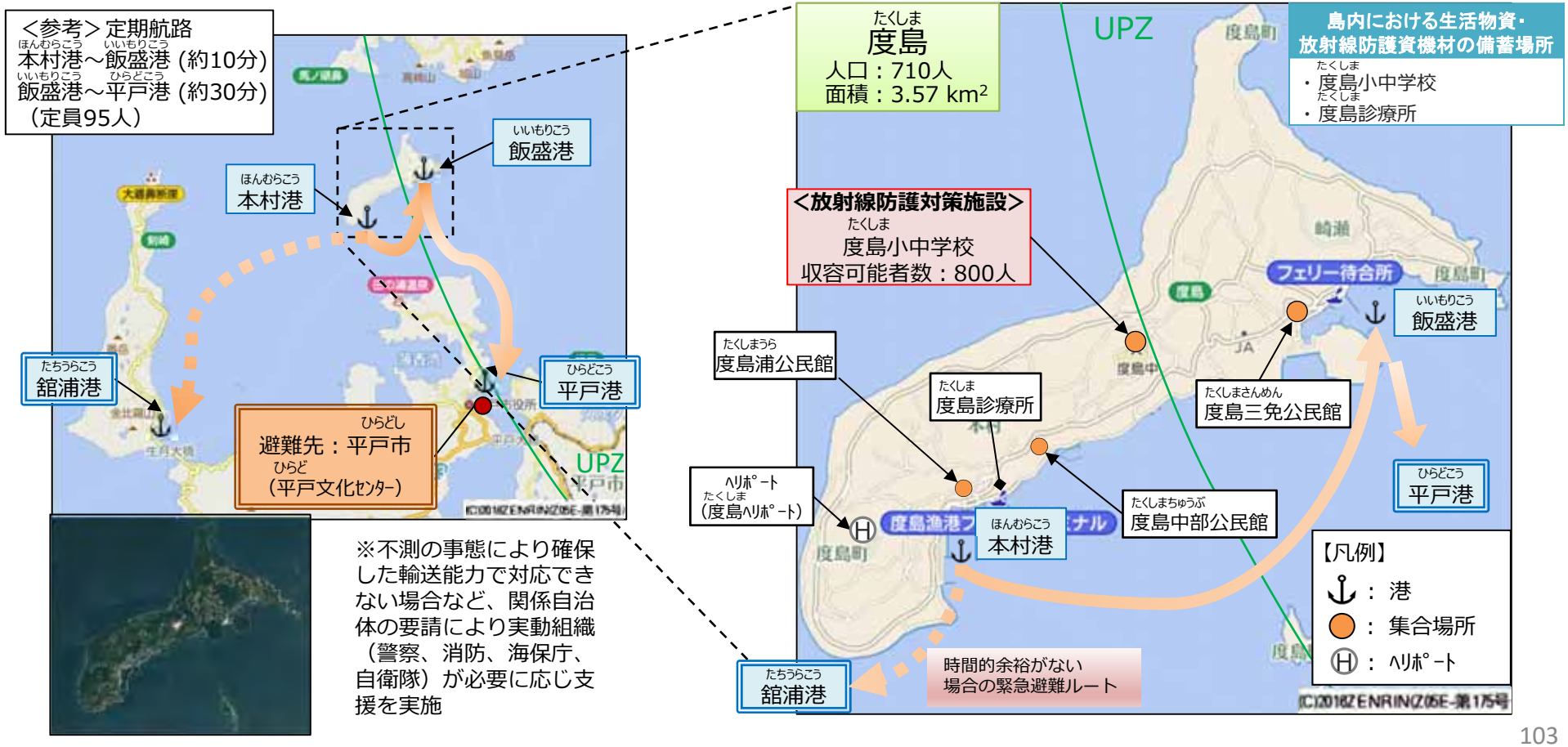

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

的山大島（長崎県平戸市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 平戸市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、一時集合場所である7ヶ所（ながさき西海農協大島支店前、前平公民館、西宇戸公民館、大根坂浜、川内公民館、五乗寺集会所、板の浦入口）まで徒歩又は車両で移動した後、的山外港又は神浦港から長崎県、平戸市が確保する船舶により平戸港まで移動。その後、長崎県、平戸市が確保するバス等及び徒歩により避難先となる平戸市内の県立猶興館高校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である大島中学校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、大島中学校等に備蓄。

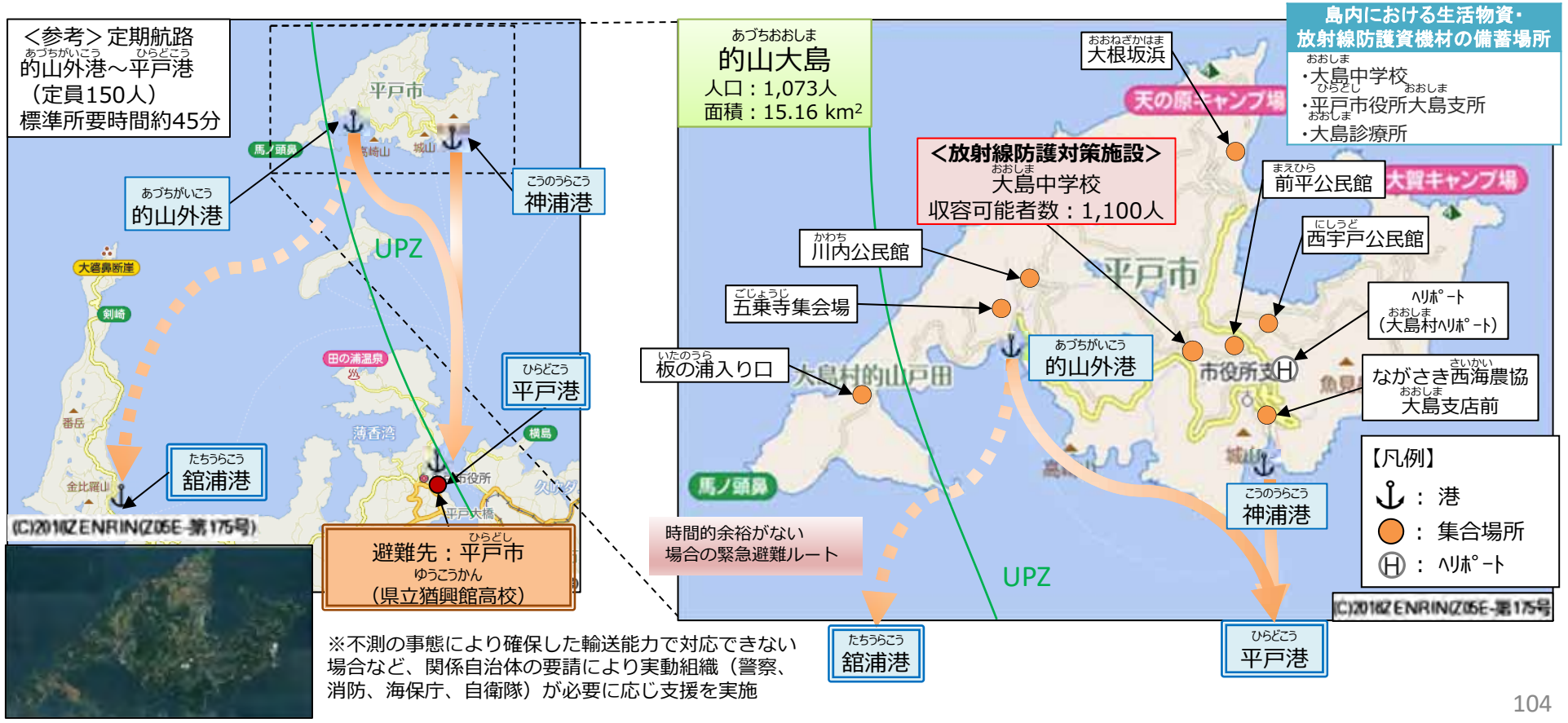

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

壱岐島・三島地区（長崎県壱岐市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 壱岐市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して全戸配布された告知放送受信機を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、壱岐島の住民は、壱岐島北部へ移動。また、大島・長島・原島の住民は、集合場所である三島小学校・長島地区放射線防護施設・原島地区放射線防護施設まで徒歩で移動した後、大島港・長島港・原島港から長崎県、壱岐市が確保する船舶により郷ノ浦港まで移動。その後、長崎県、壱岐市が確保するバス等により避難先施設となる壱岐市内の沼津小学校まで移動。
  なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である三島小学校等にて屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、壱岐市役所等に備蓄。

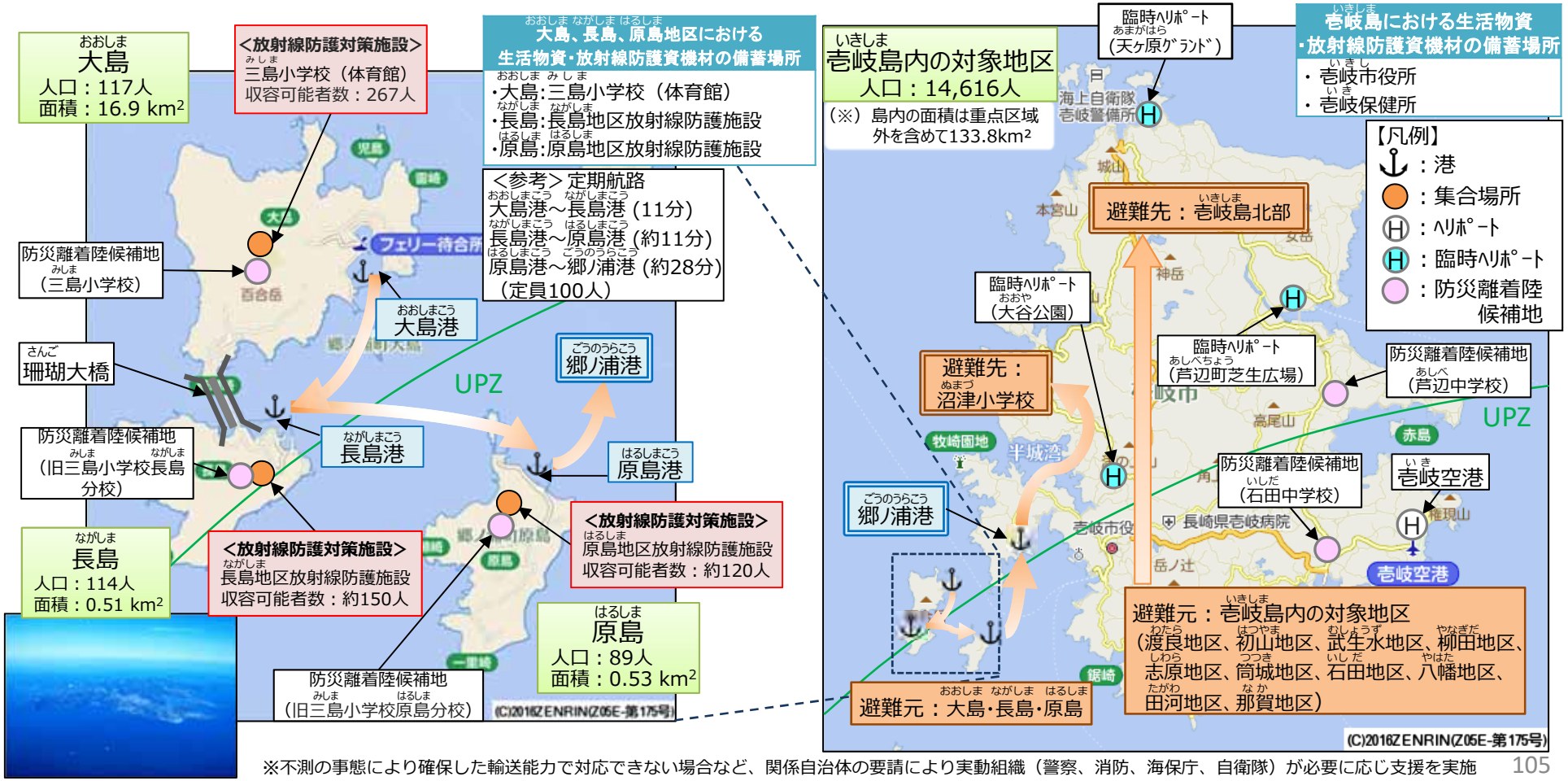

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

姫島（福岡県糸島市）における防護措置

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 糸島市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である姫島福祉センターはまゆうまで徒歩等で移動した後、姫島港から福岡県、糸島市が確保する船舶により岐志港まで移動。その後、福岡県、糸島市が確保するバス等により避難先となる福岡市立福岡女子高校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である姫島福祉センターはまゆうに屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、姫島福祉センターはまゆうに備蓄。

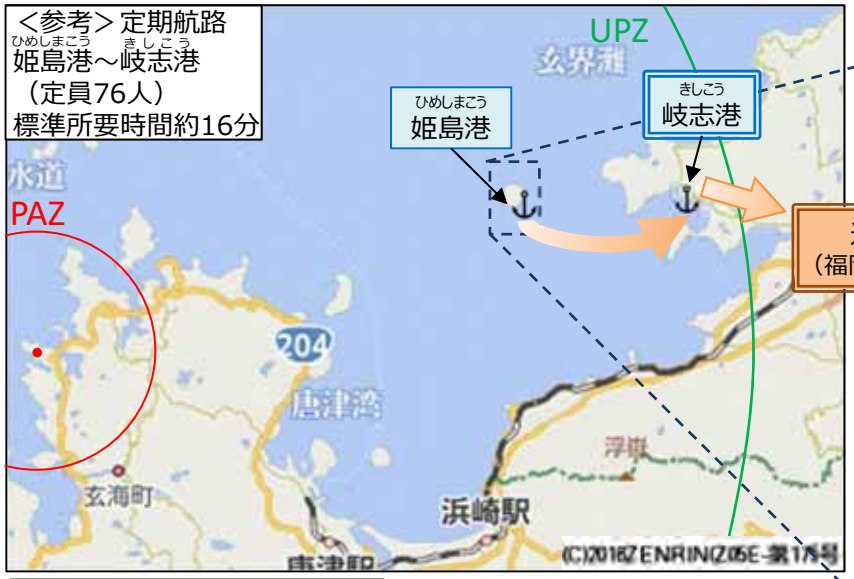

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

UPZ内における離島の生活物資等の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 災害時に備え、本土との架橋のない離島においては、全島民を対象にした生活物資（食料、飲料水等）をそれぞれの離島において備蓄。
- 本土との架橋のある離島においては、島内の生活物資の備蓄に加え、それぞれの市における民間業者等との物資の供給に関する協定に基づき、必要な生活物資を確保。
- 生活物資が不足する場合は、海路、空路、陸路により、必要な生活物資を供給。

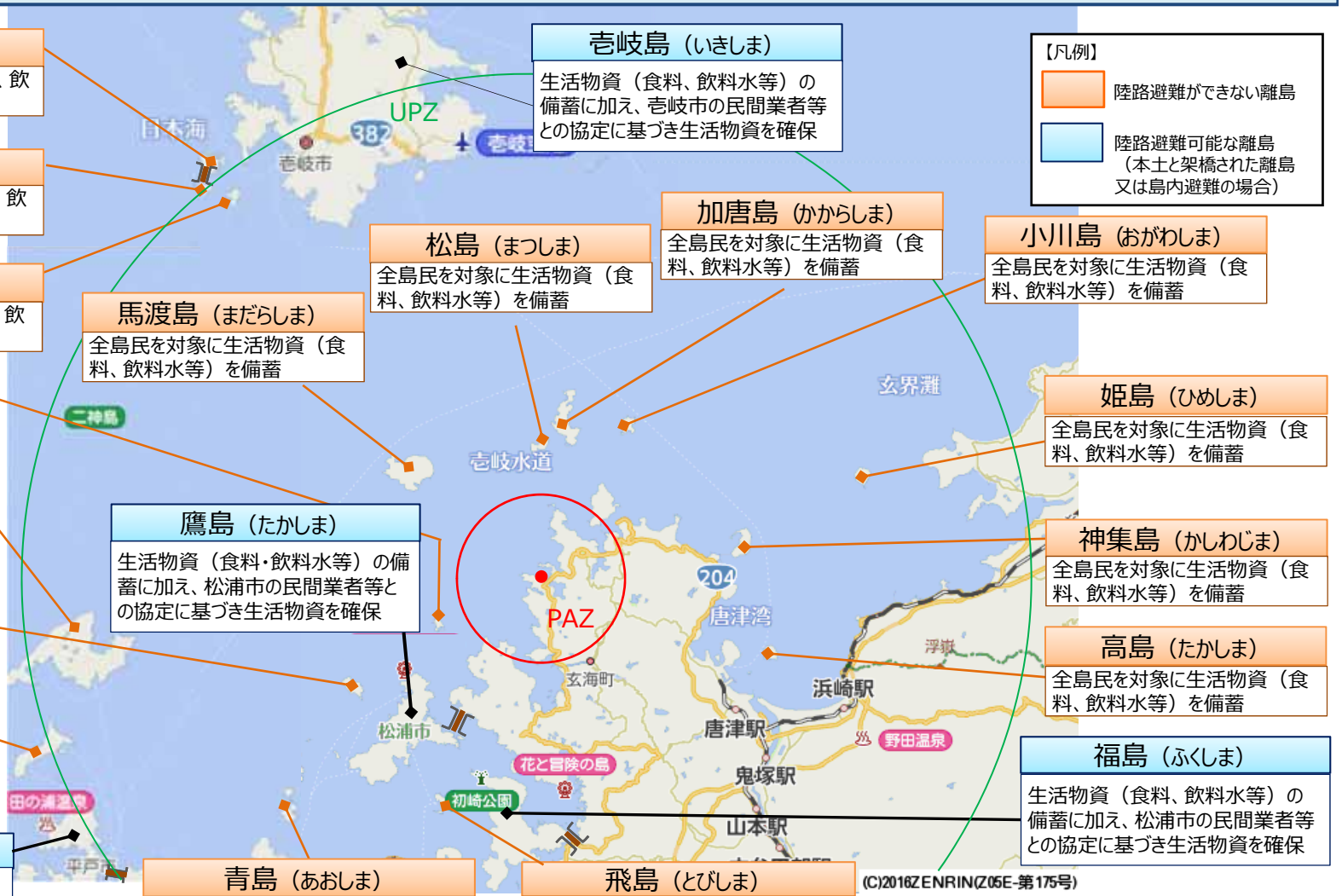

大島（おおしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

長島（ながしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

原島（はるしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

向島（むくしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

的山大島(あづちおおしま)
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

黒島（くろしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

度島（たくしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

平戸島（ひらどしま）
生活物資（食料・飲料水等）の備蓄に加え、平戸市の民間業者等との協定に基づき生活物資を確保

壱岐島（いきしま）
生活物資（食料、飲料水等）の備蓄に加え、壱岐市の民間業者等との協定に基づき生活物資を確保

松島（まつしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

馬渡島（まだらしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

鷹島（たかしま）
生活物資（食料・飲料水等）の備蓄に加え、松浦市の民間業者等との協定に基づき生活物資を確保

加唐島（かからしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

小川島（おがわしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

姫島（ひめしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

神集島（かしわじま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

高島（たかしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

福島（ふくしま）
生活物資（食料、飲料水等）の備蓄に加え、松浦市の民間業者等との協定に基づき生活物資を確保

青島（あおしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

飛島（とびしま）
全島民を対象に生活物資（食料、飲料水等）を備蓄

8．冷却告示の対象である1号機に係る対応

1号機に係る原子力災害対策重点区域の概要

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 玄海原子力発電所1号機は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく廃止措置計画の認可を受け、かつ、照射済燃料集合体が十分な期間冷却された発電用原子炉施設として原子力規制委員会が告示において定めている。
- この告示により、玄海原子力発電所1号機に係る原子力災害対策重点区域の範囲は、PAZなし、UPZ概ね5km圏内となり、具体的には、2号機、3号機及び4号機に係るPAZと同一の範囲としている。
- 1号機のみにおいて発災した場合、全面緊急事態に至った段階で、UPZ（概ね5km圏内）の住民は屋内退避を実施。
- 放射性物質の放出後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、毎時20μSvを超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時20μSvを超過している区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転等を実施。
- なお、他号機においても発災している場合には、他号機に係るPAZとしての防護措置をとることとなる。

1号機に係る原子力災害対策重点区域

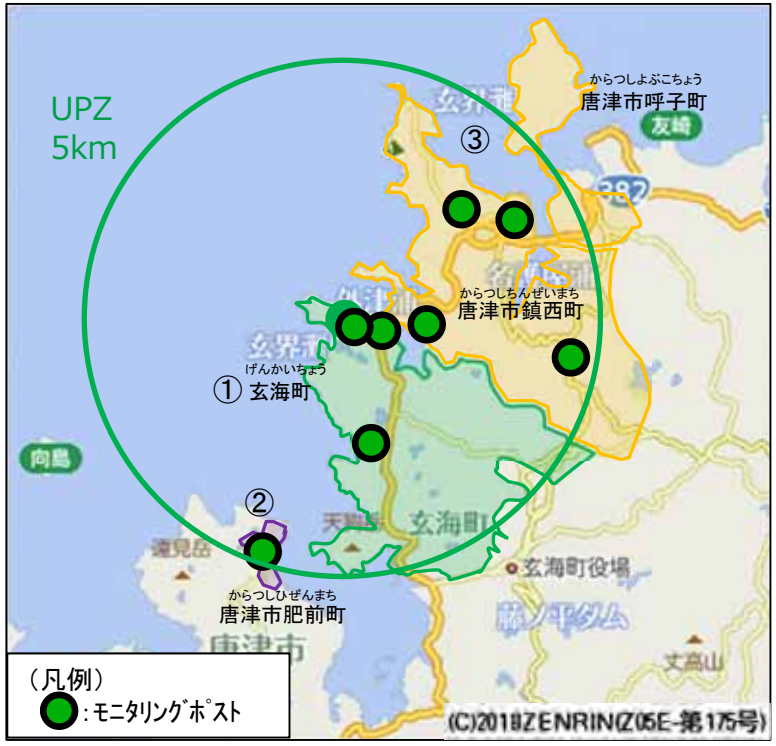

＜概ね5km圏内＞

UPZ（緊急防護措置を準備する区域）：Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や避難等を準備する区域

1市1町（玄海町、唐津市）住民数：7,797人

UPZ内地域		想定対象人数	避難行動要支援者	
玄海町		3,522人	167人	①
唐津市	肥前町	149人	10人	②
	鎮西町	2,884人	221人	③
	呼子町	1,242人	46人	③
	小　計	4,275人	277人	
合　計		**7,797人**	**444人**	

1号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要①

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 一時移転等実施区域の避難先及び避難手段については、2号機、3号機及び4号機に係るPAZとして避難を行う場合と同様。（避難先はP39、避難手段はP42、P43参照）
- 一時移転等の際の避難退域時検査場所については、2号機、3号機及び4号機に係るUPZの一時移転等に備え用意している避難退域時検査場所を活用する。
- 安定ヨウ素剤の服用指示があった場合、住民は事前配布された安定ヨウ素剤を服用する。
- 事前配布を受けていない住民等については、備蓄場所より各市町が指定する集合場所や避難経路上の緊急配布場所、避難退域時検査場所に市町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。

避難退域時検査場所及び避難先自治体（基本経路）

放射線防護対策施設及び
安定ヨウ素剤緊急配布場所等

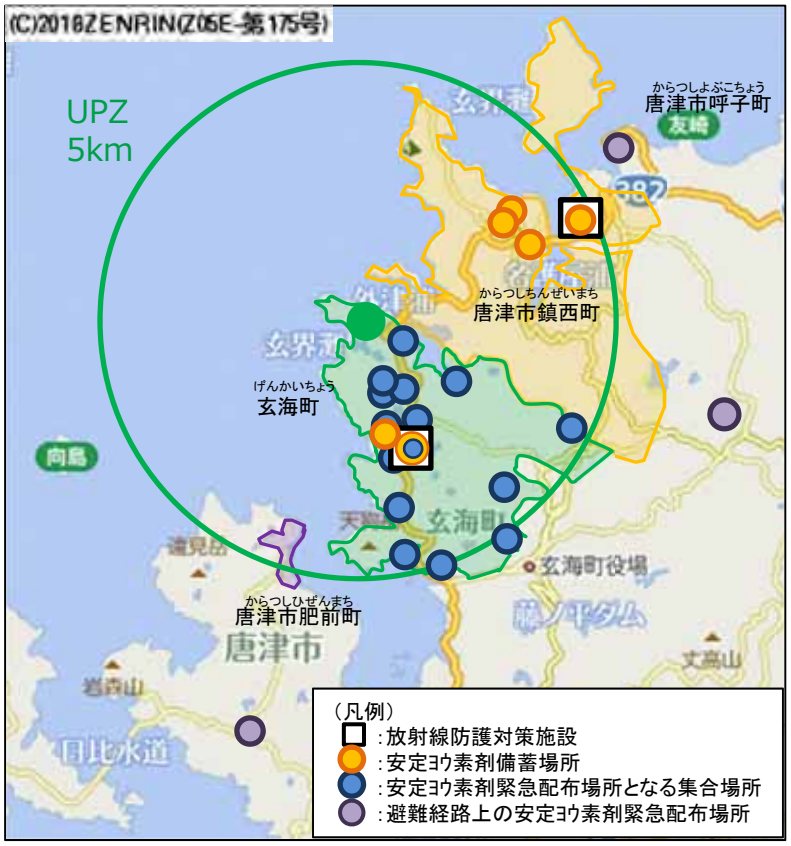

1号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要②

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 1号機に係るUPZ（概ね5km圏内）の学校・保育所は、警戒事態で授業・保育を中止するとともに、児童等の保護者への引渡しを開始し、全面緊急事態に至っても引渡しができなかった場合は屋内退避を実施。具体的な行動の手順はP62のﾌﾛｰ図参照。
- UPZ（概ね5km圏内）の医療機関・社会福祉施設は、全面緊急事態で屋内退避を実施。放射性物質の放出後、一時移転等の指示が出た場合、避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を継続。避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ一時移転等を実施。詳細はP26参照。
- 在宅の避難行動要支援者のうち支援者の同行により避難可能な者は、一時移転等の指示が出た場合、支援者と共に一時移転等を実施。避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施。具体的な対象者数等は、P27、P28参照。
- 観光客等一時滞在者に対しては、警戒事態の段階で帰宅等を呼びかけ、全面緊急事態までに帰宅等が困難な一時滞在者は宿泊施設等で屋内退避を実施。一時移転等の指示が出た場合、佐賀県等が確保した車両で一時移転等を実施。詳細はP58参照。
- 複合災害時において、一時移転等が必要な場合であっても、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保の観点から、自然災害に対する避難行動等を優先する。詳細はP70、P71参照。

1号機に係るUPZ内の学校・保育所

市町名	学校・保育所名称	人数		
		児童等	職員	合計
玄海町	ふたば園	125人	30人	155人
唐津市	なごや保育園	60人	19人	79人
	加部島保育園	23人	8人	31人
	名護屋小学校	107人	14人	121人
	海青中学校	229人	28人	257人
（5施設）　合計		**544人**	**99人**	**643人**

1号機に係るUPZ内の医療機関・社会福祉施設

市町名	施設名	施設種別	定員数
玄海町	堀田医院	医療機関	8人

計8人

＜放射線防護対策施設＞

市町名	施設名	施設種別	定員数
玄海町	玄海園	特別養護老人ﾎｰﾑ	100人
唐津市	宝寿荘	特別養護老人ﾎｰﾑ	80人

計180人

（避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者68人）※
（それ以外の者112人）

市町名	施設名	施設種別	定員数
玄海町	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑつばき	認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	9人
玄海町	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ玄海園	認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	9人
玄海町	高齢者向け住宅玄海園	有料老人ﾎｰﾑ	10人
玄海町	宅幼老所玄海園	地域共生ｽﾃｰｼｮﾝ	5人
唐津市	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑなごやか	認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	18人

計51人

※在宅の避難行動要支援者のうち避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者（50人）の一部は放射線防護対策施設で屋内退避を実施

9．放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県は、PAZ内の関係市町、佐賀県現地機関のほか、PAZ内の放射線防護対策施設において、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材の備蓄を実施。
- 緊急時には、避難誘導者等が、これらの放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。

個人線量計

ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ

備蓄拠点	対象施設
PAZ内の関係市町、佐賀県現地機関	6
放射線防護対策施設	2
合　計	8

（※）玄海園及び宝寿荘の2施設は、放射線防護対策措置済

佐賀県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県では、UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う機関には、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する物資集積拠点（一時集結拠点）で放射線防護資機材を配布。
- 平時には放射線防護資機材等の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。
- 放射線防護資機材備蓄拠点や物資集積拠点（一時集結拠点）では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのモニタリング結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。

<住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制>

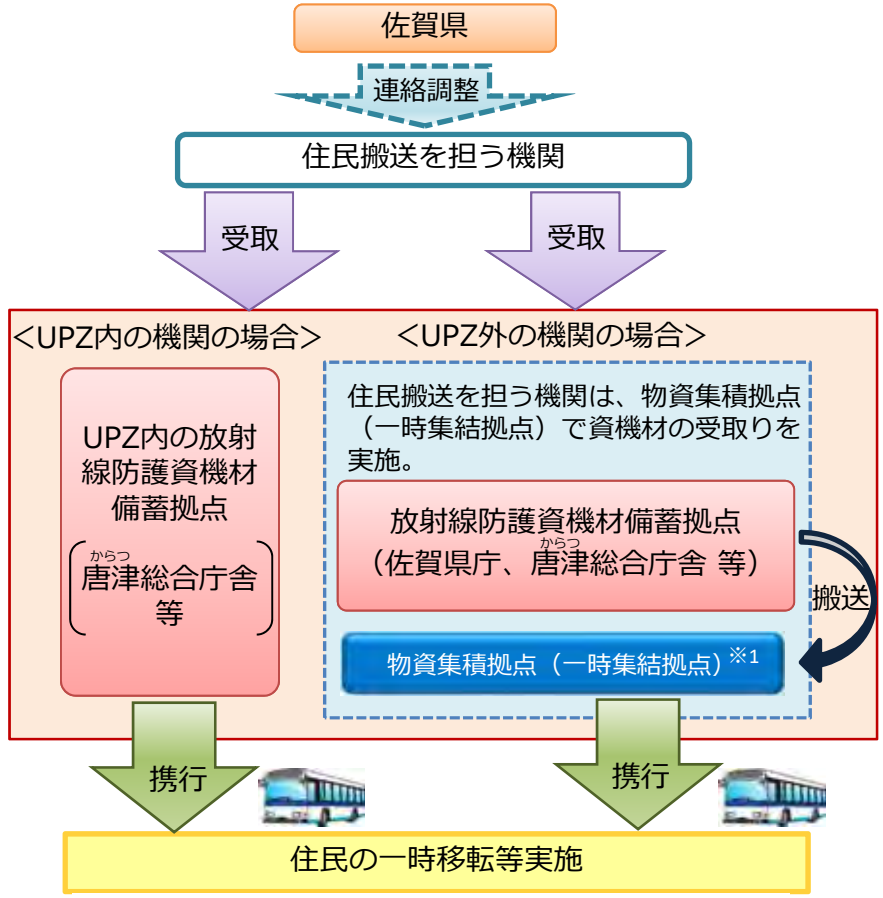

※1　物資集積拠点（一時集結拠点）は、生活物資等の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

長崎県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 長崎県では、UPZ内住民の一時移転等に備え、住民搬送を担うUPZ内の機関に、事前に放射線防護資機材を配布。また、UPZ外の機関には、緊急時に設置する一時集結拠点において放射線防護資機材を配布。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。

<住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制>

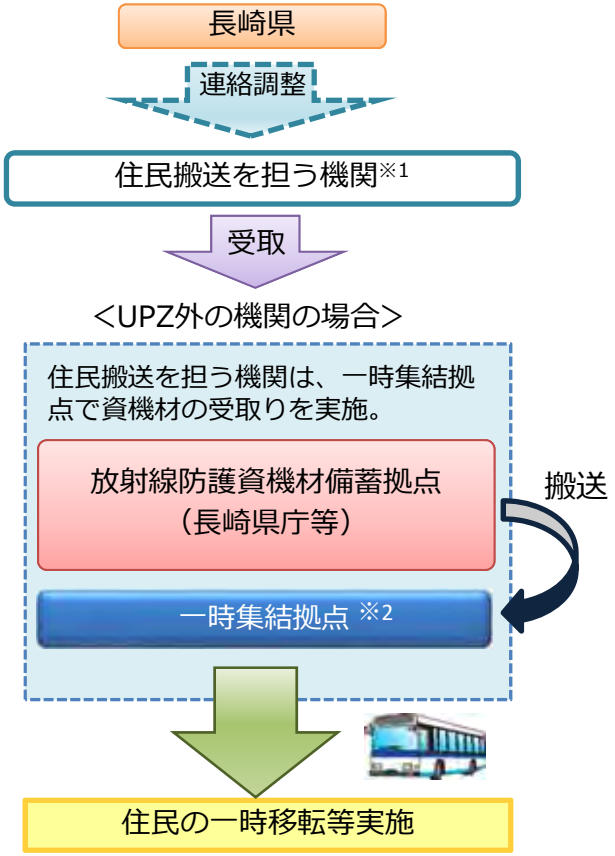

※1　UPZ内の住民搬送を担う機関には事前に配布
※2　一時集結拠点は、生活物資等の一時集結拠点と同じ場所に設置

福岡県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 福岡県では、UPZ内住民の一時移転等に備え、住民搬送を担うUPZ内の機関に、事前に放射線防護資機材を配布。また、UPZ外の機関には、緊急時に設置する一時集結拠点において放射線防護資機材を配布。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。

<住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制>

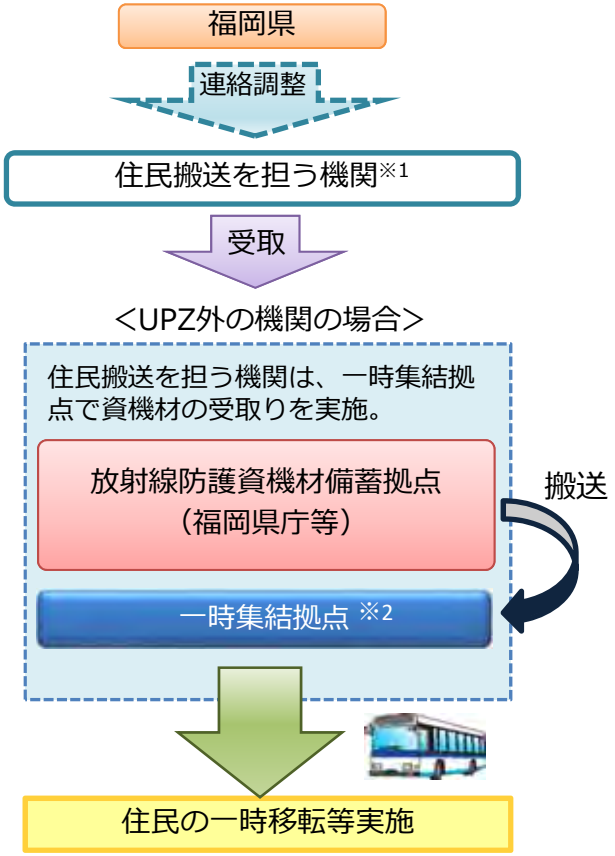

※1　UPZ内の住民搬送を担う機関には事前に配布
※2　一時集結拠点は、生活物資等の一時集結拠点と同じ場所に設置

原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害発生時における事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源（要員・資機材等）を最大限供給し支援する。

原子力災害発生時における事業者間協力協定（平成26年10月10日）

【協定事業者】
北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、
中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】
原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、
原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】
原子力災害時の周辺地域の環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置　等

主な備蓄資機材

資機材	数量
ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ（GM管）	360台
個人線量計	1,000個
全面ﾏｽｸ	1,000個
ﾀｲﾍﾞｯｸｽｰﾂ	30,000着

ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ（GM管）

個人線量計

全面ﾏｽｸ

ﾀｲﾍﾞｯｸｽｰﾂ

佐賀県及び関係市町の生活物資等の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 災害時に備え、県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	佐賀県関係市町			
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	簡易ﾄｲﾚ等（基）	毛布（枚）
佐賀県	5,078	－	－	8,120
げんかいちょう 玄海町	18,000	1,326	3	100
からつし 唐津市	7,245	3,324	27	1,900
いまりし 伊万里市	1,094	252	8	297
その他県内市町	123,940	44,322	393	22,204

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。
※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。
※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。
※4：携帯ﾄｲﾚは含まない。（「避難所におけるﾄｲﾚの確保・管理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（内閣府）参照）

佐賀県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	㈱ﾘｮｰﾕｰﾊﾟﾝ、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ﾛｰｿﾝ、日興食品㈱、佐賀県生活協同組合連合会、ｸﾞﾘｺ乳業㈱佐賀工場、㈱ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ、㈱ｲｽﾞﾐ、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ　計　10社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	石油連盟、一般社団法人佐賀県ＬＰｶﾞｽ協会、佐賀県石油商業組合　計　3社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	公益社団法人佐賀県ﾄﾗｯｸ協会、ﾔﾏﾄ運輸㈱佐賀主管支店、日本内航海運組合総連合会　計　3社

関係市町の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市町	協定の種類・締結民間企業等
げんかいちょう 玄海町	生活物資の供給等【佐賀県LPｶﾞｽ協会唐津支部】
からつし 唐津市	食料及び生活物資の供給等 【㈱Aｺｰﾌﾟ佐賀、㈱休暇村ｻｰﾋﾞｽ　国民宿舎いろは島、ﾜﾀｷｭｰｾｲﾓｱ㈱、㈲ｴﾋﾞｽﾔ新店、宮島醤油㈱、ｻﾝﾌﾚｯｼｭ神田店、㈱まいづる百貨店、㈱ｷｺﾘななやま、小松飲料㈱、ｲｵﾝ九州㈱、ｽｰﾊﾟｰﾓﾘﾅｶﾞ唐津店、ﾌｧﾐﾘｰ８、唐津市国民宿舎 波戸岬、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、ｺｶ・ｺｰﾗｳｴｽﾄ㈱、佐賀県LPｶﾞｽ協会唐津支部】
いまりし 伊万里市	食料及び生活物資の供給等 【㈱Aｺｰﾌﾟ佐賀、ﾏｯｸｽﾊﾞﾘｭ九州㈱、㈱松葉屋、佐賀県医薬品卸業協会、ﾅﾁｭﾗﾙ㈱、JR九州ﾄﾞﾗｯｸﾞｲﾚﾌﾞﾝ㈱、祐徳自動車㈱、㈱ﾅﾌｺ、ﾜﾀｷｭｰｾｲﾓｱ㈱、佐賀県LPｶﾞｽ協会伊西支部、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ﾚﾝﾀﾙのﾆｯｹﾝ佐世保営業所】

長崎県及び関係市町の生活物資等の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 災害時に備え、県及び関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	長崎県関係市町			
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	簡易ﾄｲﾚ等（基）	毛布（枚）
長崎県	7,500	22,488	330	6,894
松浦市（まつうらし）	12,740	4,620	－	500
佐世保市（させぼし）	19,399	17,412	30	3,400
平戸市（ひらどし）	8,180	9,900	180	1,225
壱岐市（いきし）	2,380	1,956	－	430
その他県内市町	50,143	92,758	164	17,105

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。
※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。
※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。
※4：携帯ﾄｲﾚは含まない。（「避難所におけるﾄｲﾚの確保・管理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（内閣府）参照）

長崎県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	長崎県生活協同組合、㈱ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、ﾏｯｸｽﾊﾞﾘｭｰ九州㈱、㈱ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ、ｻﾝﾄﾘｰﾌｰｽﾞ㈱、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ｲｽﾞﾐ、㈱ﾛｰｿﾝ、㈱伊藤園、㈱ﾅﾌｺ、㈱ﾚﾝﾀﾙのﾆｯｹﾝ長崎営業所　計　12社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	長崎県石油商業組合　計　1社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	長崎県ﾄﾗｯｸ協会　計　1社

関係市の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市	協定の種類・締結民間企業等
壱岐市（いきし）	危機発生時等の支援活動に関する協定書【壱岐市商工会】
松浦市（まつうらし）	災害時における物資の供給に関する協定書【㈱松葉屋、㈱清和】
佐世保市（させぼし）	災害時における物資の供給に関する協定書【㈱佐世保玉屋、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ｴﾚﾅ】
平戸市（ひらどし）	災害時における物資の供給に関する協定書【㈱ｴﾚﾅ、他13社】

福岡県及び関係市町村の生活物資等の備蓄・供給体制

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 災害時に備え、県及び関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町村が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町村がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	福岡県関係市町村			
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	簡易ﾄｲﾚ等（基）	毛布（枚）
福岡県	47,819	－	63	5,072
いとしまし 糸島市	13,500	6,600	85	579
その他県内市町村	841,885	379,745	4,498	46,562

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。
※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。
※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。
※4：携帯ﾄｲﾚは含まない。（「避難所におけるﾄｲﾚの確保・管理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（内閣府）参照）

関係市の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市	協定の種類・締結民間企業等
いとしまし 糸島市	災害時における物資の供給に関する協定【㈱ｻﾝﾘﾌﾞ、㈱ﾏﾙｷｮｳ、嘉穂無線㈱、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ﾏﾙｺｰ、㈱さららいと、ｺｶｺｰﾗｳｴｽﾄ㈱】
	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力に関する協定【ｲｵﾝ九州㈱】
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定【㈱ﾅｶﾞﾜ】

福岡県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	（一社）日本産業・医療ｶﾞｽ協会九州地域本部、福岡県医薬品卸業協会、福岡県医療機器協会、㈱東筑軒、北九州駅弁当、㈱ﾘｮｰﾕｰﾊﾟﾝ、㈱ﾛｰｿﾝ、㈱ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ･ｼﾞｬﾊﾟﾝ、全国農業協同組合連合会福岡県本部、（公財）福岡県学校給食会、㈱伊藤園、㈱ｱﾍﾟｯｸｽ西日本、福岡県ﾊﾟﾝ共同組合連合会、九州百貨店協会、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ｲｽﾞﾐ、㈱ｻﾝﾘﾌﾞ、㈱西鉄ｽﾄｱ、㈱ﾐｽﾀｰﾏｯｸｽ、ﾏｯｸｽﾊﾞﾘｭ九州㈱、嘉穂無線㈱、㈱ﾅﾌｺ、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ｱｸﾃｨｵ、太陽建機ﾚﾝﾀﾙ㈱、㈱ﾚﾝﾀﾙのﾆｯｹﾝ、（一社）日本福祉用具供給協会、NPOﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ･ｱｰｷﾃｸﾂ･ﾈｯﾄﾜｰｸ、南日本ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ工業組合、福岡県畳工業組合、(一社)什器･備品ﾚﾝﾀﾙ協会、ﾕﾆ･ﾁｬｰﾑﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ㈱、福岡県生活協同組合連合会、九州建設機械器具ﾘｰｽ業協会福岡県支部、福岡県石油商業・協同組合、（公社）福岡県危険物安全協会、㈱ｺｺｽﾄｱ、㈱ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、㈱ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ、㈱ﾎﾟﾌﾟﾗ、ｴﾑｴｽ九州㈱、㈱吉野家、JR九州ﾘﾃｰﾙ㈱、福岡ﾄﾖﾍﾟｯﾄ㈱、㈱ﾓｽﾌｰﾄﾞｻｰﾋﾞｽ、㈱ﾀﾞｽｷﾝ、ﾛｲﾔﾙﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱、ﾈｯﾂﾄﾖﾀ福岡㈱、㈱壱番屋、（一社）福岡県LPｶﾞｽ協会、㈱ｴｺｱ　計　51社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	伊藤忠ｴﾈｸｽ㈱、福岡県石油商業組合　計　2社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	日本通運㈱福岡支店、九州西濃運輸㈱、九州福山通運㈱、久留米運送㈱、㈱博運社、㈱ﾗﾝﾃｯｸ、丸善海陸運輸㈱、三友通商㈱、佐川急便㈱九州支社、（公社）福岡県ﾄﾗｯｸ協会、(一社)福岡県バス協会　計　11社

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- PAZからの避難住民7,797人の受入れ時には、佐賀県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社佐賀県支部に備蓄された物資（生活物資等）を、佐賀県ﾄﾗｯｸ協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 佐賀県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。

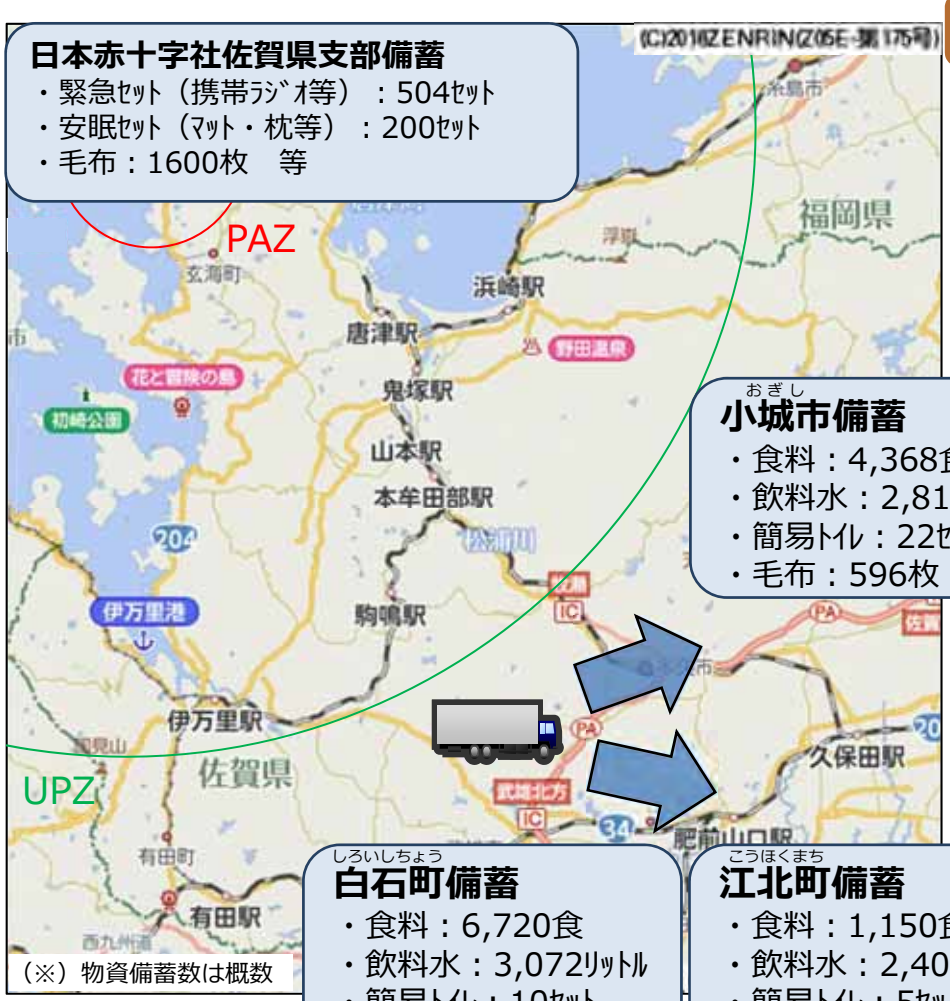

日本赤十字社佐賀県支部備蓄
- 緊急ｾｯﾄ（携帯ﾗｼﾞｵ等）：504ｾｯﾄ
- 安眠ｾｯﾄ（ﾏｯﾄ・枕等）：200ｾｯﾄ
- 毛布：1600枚　等

小城市備蓄
- 食料：4,368食
- 飲料水：2,813ﾘｯﾄﾙ
- 簡易ﾄｲﾚ：22ｾｯﾄ
- 毛布：596枚　等

白石町備蓄
- 食料：6,720食
- 飲料水：3,072ﾘｯﾄﾙ
- 簡易ﾄｲﾚ：10ｾｯﾄ
- 毛布：290枚　等

江北町備蓄
- 食料：1,150食
- 飲料水：2,400ﾘｯﾄﾙ
- 簡易ﾄｲﾚ：5ｾｯﾄ
- 毛布：640枚　等

（※）物資備蓄数は概数

PAZ住民避難先

	施設名	避難受入人数（人）
小城市	小城市立晴田小学校	367
	小城市立桜岡小学校	359
	小城市立小城中学校	442
	佐賀県立小城高等学校	783
	小城体育ｾﾝﾀｰ	513
	小城市まちなか市民交流ﾌﾟﾗｻﾞ	320
	小城市文化ｾﾝﾀｰ	156
	小城保健福祉ｾﾝﾀｰ	582
白石町	白石町立白石小学校	316
	白石町立六角小学校	256
	白石町立福富小学校	441
	佐賀農業高等学校	661
	有明公民館	149
	福富社会体育館	455
	福富ゆうあい館	346
江北町	交流ｾﾝﾀｰﾈｲﾌﾞﾙ	1,067
	江北町老人福祉ｾﾝﾀｰ	299
	江北町公民館	285
合計		7,797

佐賀県における物資集積拠点（一時集結拠点）

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点（一時集結拠点）を設定。物資集積拠点（一時集結拠点）で、地域のﾆｰｽﾞ等を踏まえて必要な食料や物資を分別。
- 最寄りの物資集積拠点（一時集結拠点）から、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点（一時集結拠点）は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

物資集積拠点（一時集結拠点）※

（佐賀競馬場、佐賀県総合運動場・佐賀県総合体育館、白岩（しらいわ）運動公園（白岩（しらいわ）体育館）等 ）

- 避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等による食料・物資の集積
- ｵﾌｻｲﾄ対応で必要となる放射線防護資機材
- 追加で必要となる緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ資機材及び放射線防護資機材
- 避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- 放射線防護資機材の供給
- 地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

※　物資集積拠点（一時集結拠点）は、放射線防護資機材の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

長崎県における物資集積拠点・一時集結拠点

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のﾆｰｽﾞ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、避難先市町6か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

物資集積拠点
（長崎空港周辺の施設）
- 避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等による食料・物資の集積
- ｵﾌｻｲﾄ対応で必要となる放射線防護資機材
- 追加で必要となる緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ資機材及び放射線防護資機材

等

一時集結拠点
（原子力災害対策重点区域外の避難先市町6拠点）
- 避難・屋内退避住民への食料・物資の供給
- 放射線防護資機材の供給
- 地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

（※）一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

福岡県における物資集積拠点・一時集結拠点

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のﾆｰｽﾞ等を踏まえて必要な物資（食料や生活用品等）を分別し、3か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

物資集積拠点

（福岡空港周辺の施設）

- 避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等による食料・物資の集積
- ｵﾌｻｲﾄ対応で必要となる放射線防護資機材
- 追加で必要となる緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ資機材及び放射線防護資機材　　等

一時集結拠点

（原子力災害対策重点区域外の3拠点）

- 避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- 放射線防護資機材の供給
- 地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

（※）一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

原子力事業者による生活物資の支援体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 九州電力では、災害時に佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、食料品等生活物資の備蓄体制を整備中。あわせて、各県から要請があった場合に、生活物資を迅速に供給するため、佐賀県、長崎県、福岡県内の事業所等へ分散備蓄。
- 物資の輸送に関しては、九州電力が民間業者と締結した原子力災害時の輸送に係る覚書に基づき実施。

生活物資の備蓄状況

	原子力事業者		
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	毛布（枚）
佐賀県内備蓄分	30,600	20,400	3,400
長崎県内備蓄分	9,000	6,000	1,000
福岡県内備蓄分	2,700	1,800	300
合計	**42,300**	**28,200**	**4,700**

※上記備蓄数に基づき、各県ごとの備蓄を原則とするが、具体の備蓄場所については、道路事情等を踏まえて個別に設定。

※物資の供給は、佐賀県、長崎県、福岡県からの要請に基づき、各県に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応

国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。

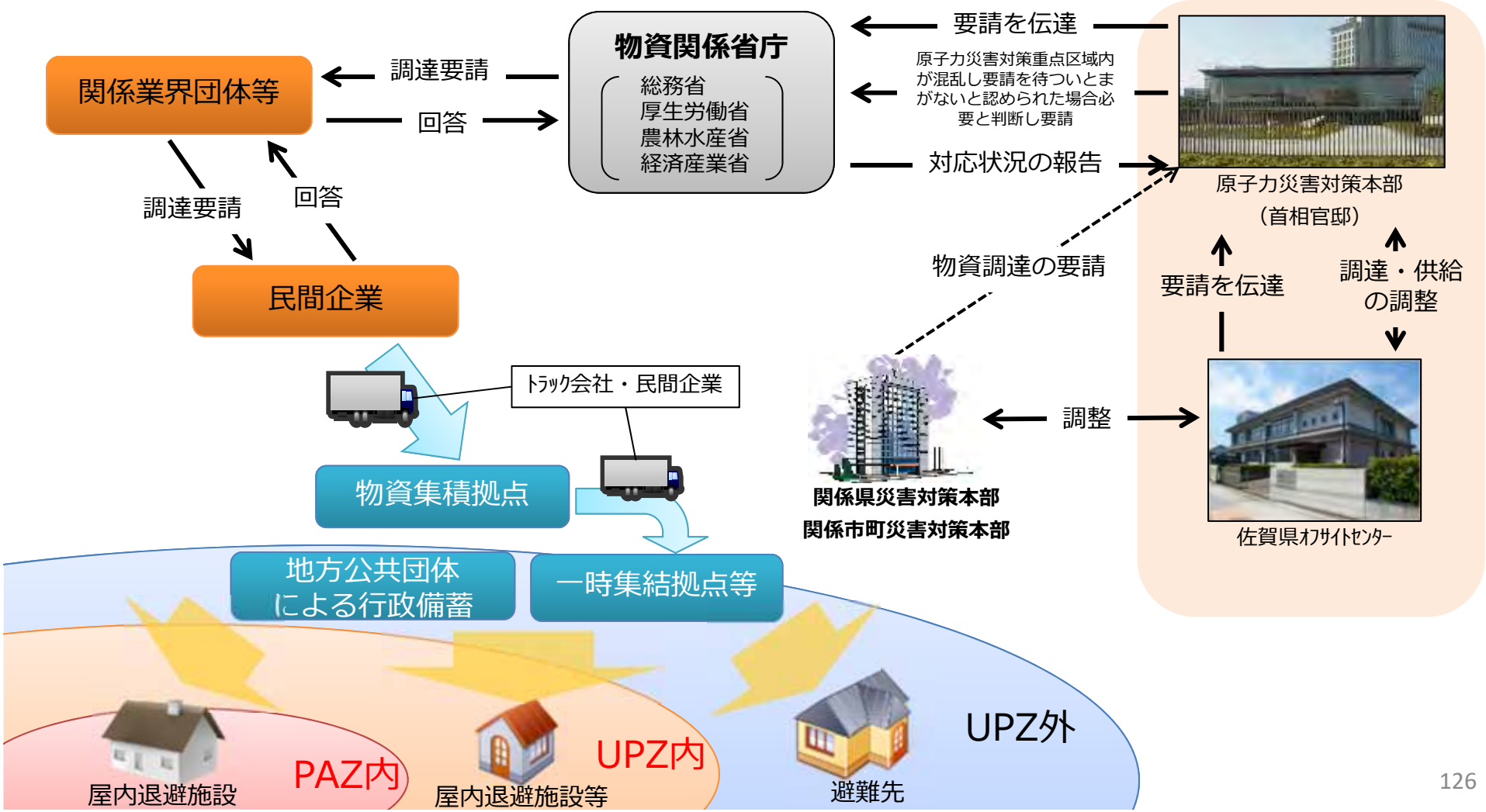

国による物資（燃料）の供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。

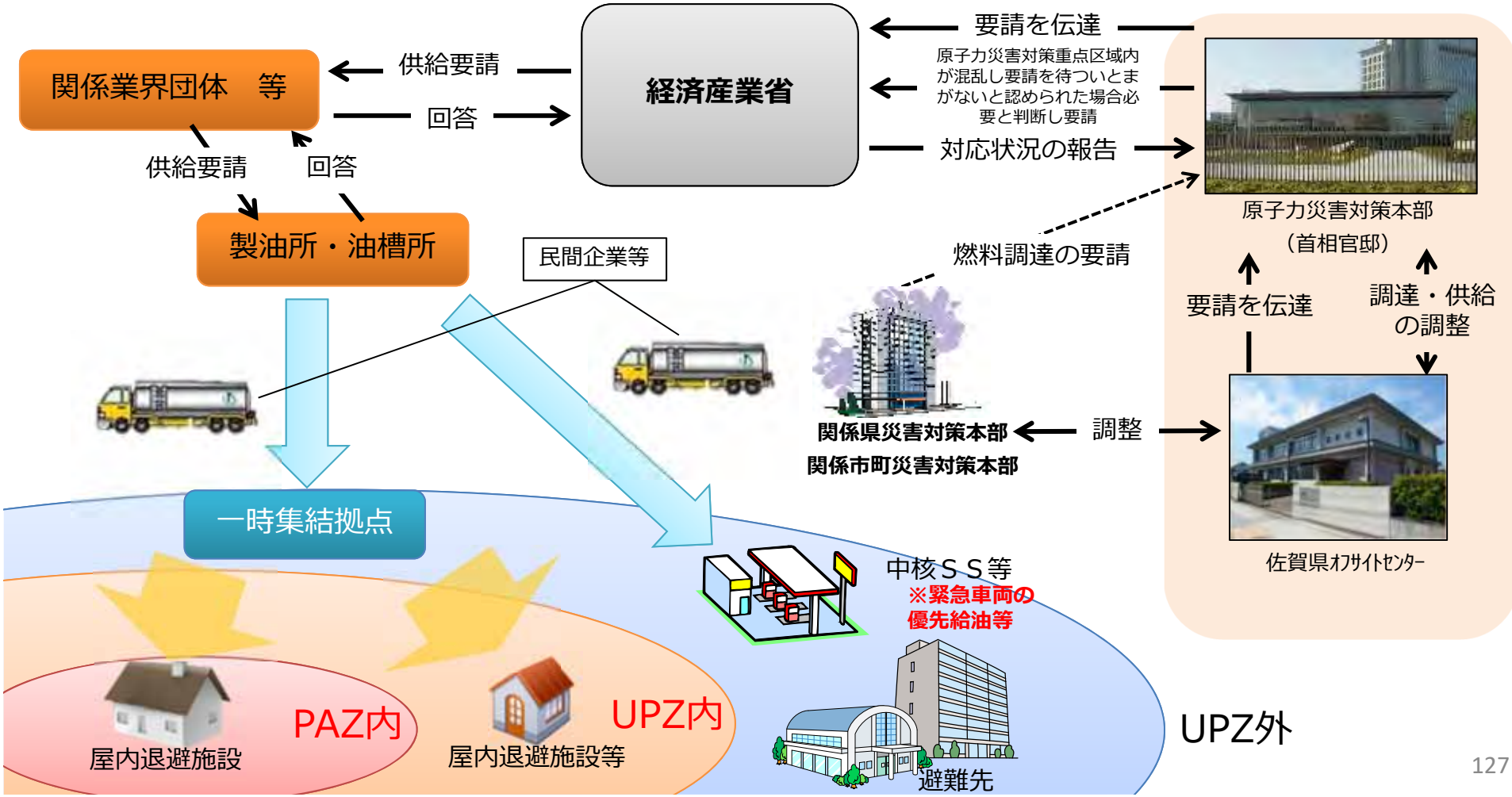

主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ 被災者の生活の維持のために必要な物資（食料や生活用品等）の調達・供給は、防災基本計画 第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、 ﾏｽｸ　等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会　等
食料等	農林水産省	ﾊﾟﾝ、即席めん、 おにぎり、缶詰　等	各種食品産業関係団体　等
生活必需品	経済産業省	仮設ﾄｲﾚ、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ、 毛布　等	什器・備品ﾚﾝﾀﾙ協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合　等
燃料（石油・石油ｶﾞｽ等）		ｶﾞｿﾘﾝ、軽油　等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然ｶﾞｽ・ 金属鉱物資源機構（JOGMEC）　等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器 （衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機）を備蓄

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P126の体制に基づき実施。

10．緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの実施体制

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ（EMC）を設置する。
- 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰの体制について、ｾﾝﾀｰ長、企画調整ｸﾞﾙｰﾌﾟ及び情報収集管理ｸﾞﾙｰﾌﾟを佐賀県ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰに、測定分析担当は、それぞれの県の拠点に設置する。UPZ外の緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ実施が求められる場合には、国の要員が中心となり、原子力事業者と協力して対応に当たる。
- 玄海（げんかい）原子力規制事務所に職員を配置し、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制を強化。

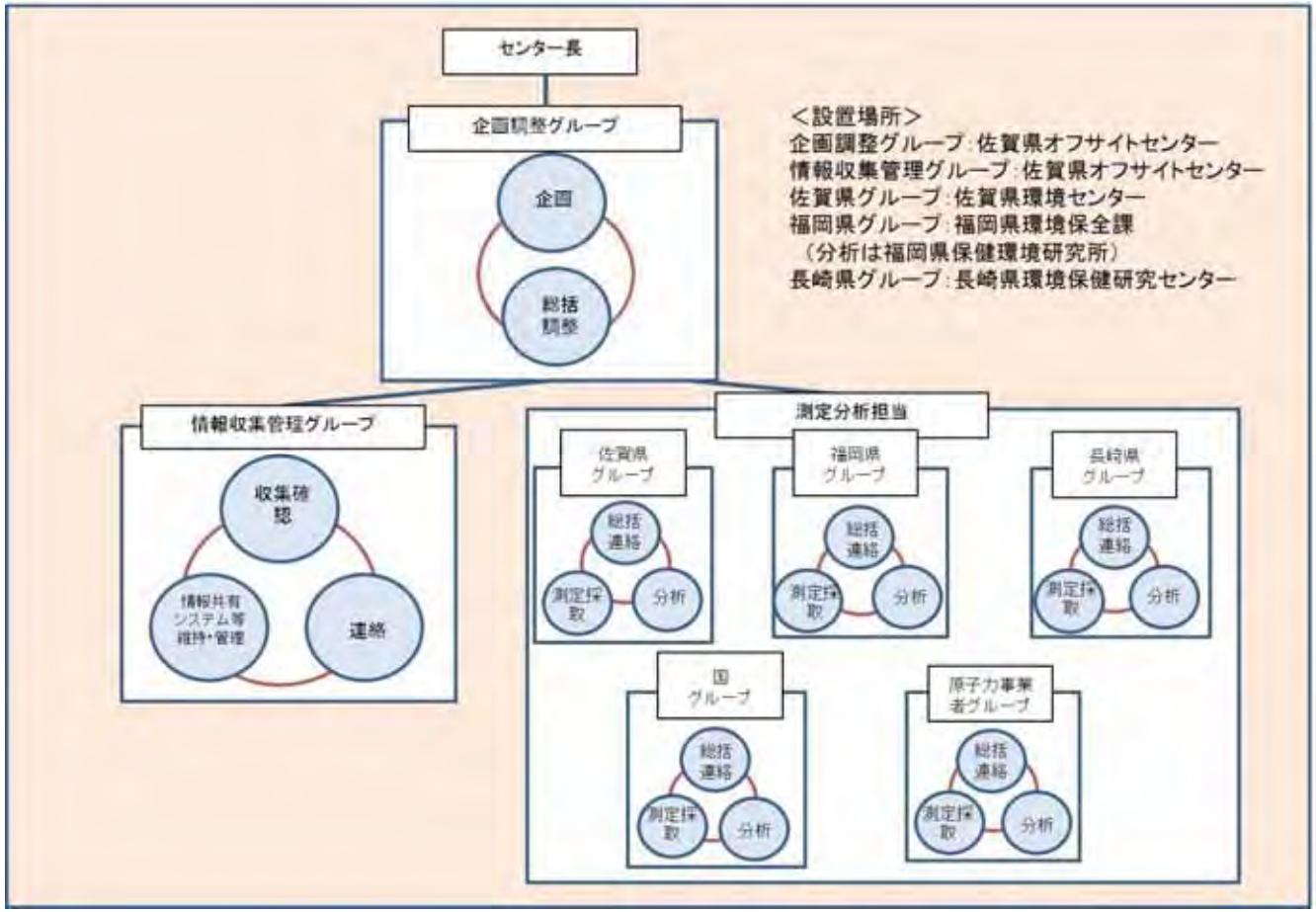

<u>企画調整ｸﾞﾙｰﾌﾟ</u>
EMCの企画調整を担い、EMC内の活動に対する監督を行う。

<u>情報収集管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ</u>
中央との情報共有ｼｽﾃﾑを維持・管理するとともに、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾃﾞｰﾀの一元的管理等を行う。

<u>測定分析担当</u>
緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施する。

玄海地域の放射線モニタリング体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 玄海原子力発電所周辺の佐賀県、長崎県及び福岡県の8市町（佐賀県3市町、長崎県4市、福岡県1市）に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点89地点（佐賀県58地点、長崎県22地点、福岡県9地点）を設定し、このうちUPZ圏内78局及びPAZ圏内8局（佐賀県8局）で防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- この他、国の測定局においても空間放射線量率を測定。

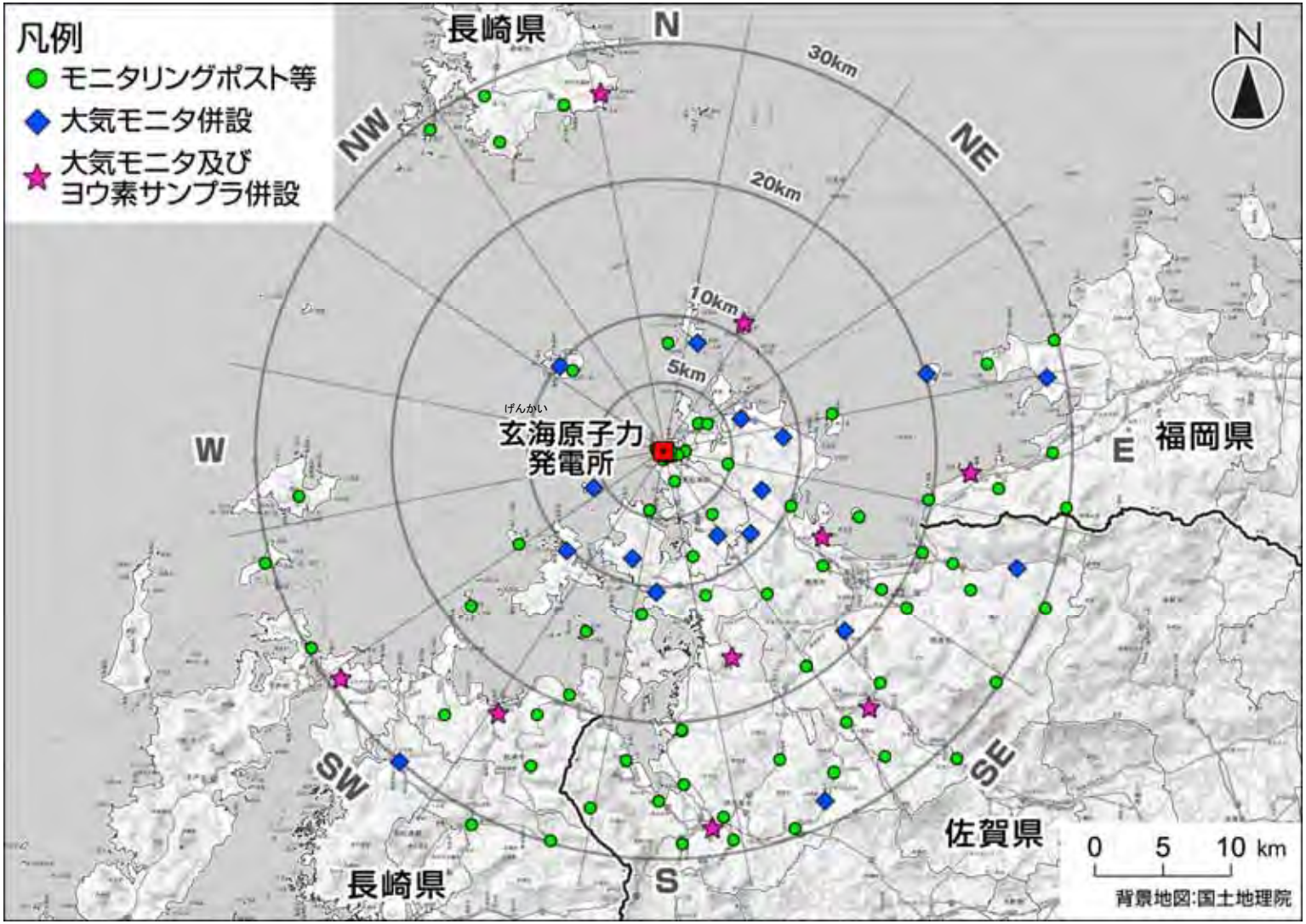

佐賀県における環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（水準局を除く）
  - ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（26局）で、佐賀県域の放射線量等を測定
    ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
  - 電子線量計（35台：予備機3台を含む）で、放射線量を測定
  - 万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄが使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（9台）を整備
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等
  - 放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等を配備
- 大気ﾓﾆﾀ（18台）・ﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗ（5台）
  - 大気中放射性物質濃度を測定するための機器を整備

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
（非常用発電機装備）

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

電子線量計

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ

大気ﾓﾆﾀ

ﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗ

長崎県における環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（水準局を除く）
  - ・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（7局）で、発電所周辺地域の放射線量を測定
    ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
  - ・電子線量計（15台）で、放射線量を測定
  - ・万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄが使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（2台）を整備
- 大気ﾓﾆﾀ（5台）・ﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗ（3台）
  - ・大気中放射性物質濃度を測定するための機器を整備

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（鷹島（たかしま））

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（壱岐（いき））

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（江迎（えむかえ））

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

電子線量計

大気ﾓﾆﾀ

ﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗ

福岡県における環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（水準局を除く）
  - ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（2局）で発電所周辺地域の放射線量等を測定
    ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
  - 電子線量計(7台)で、放射線量を測定
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等
  - 放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等を配備
- 大気ﾓﾆﾀ（3台）・ﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗ（1台）
  - 大気中放射性物質濃度を測定するための機器を整備

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ

電子線量計

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ

大気ﾓﾆﾀ

ﾖｳ素ｻﾝﾌﾟﾗ

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果の共有及び公表

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの結果は、緊急時放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ情報共有・公表ｼｽﾃﾑにより集約、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞにより公表。

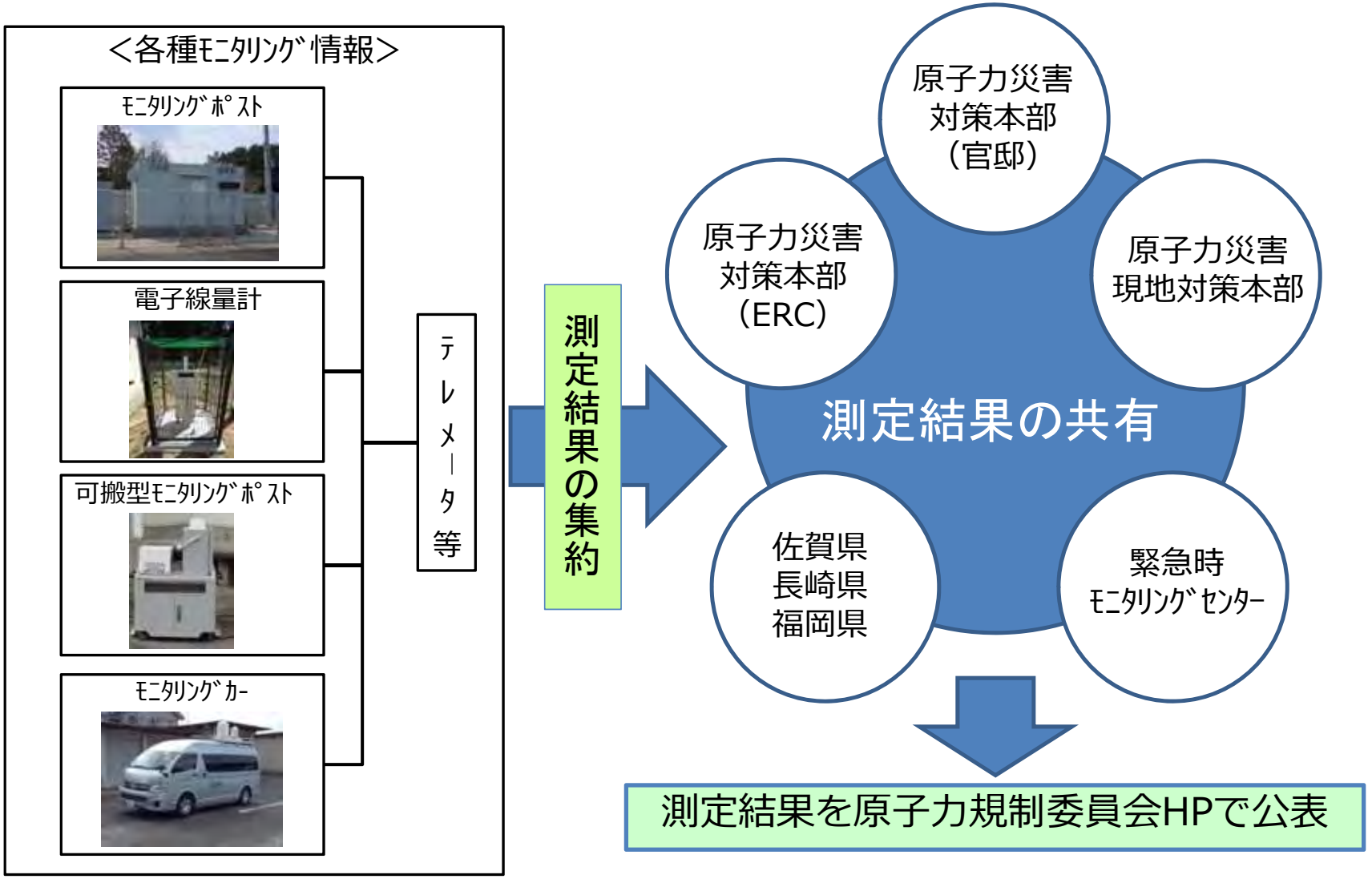

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ実施計画

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県では、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ計画を参照して緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ実施計画を定める。同実施計画は、事態の進展に応じて、随時改定を行う。

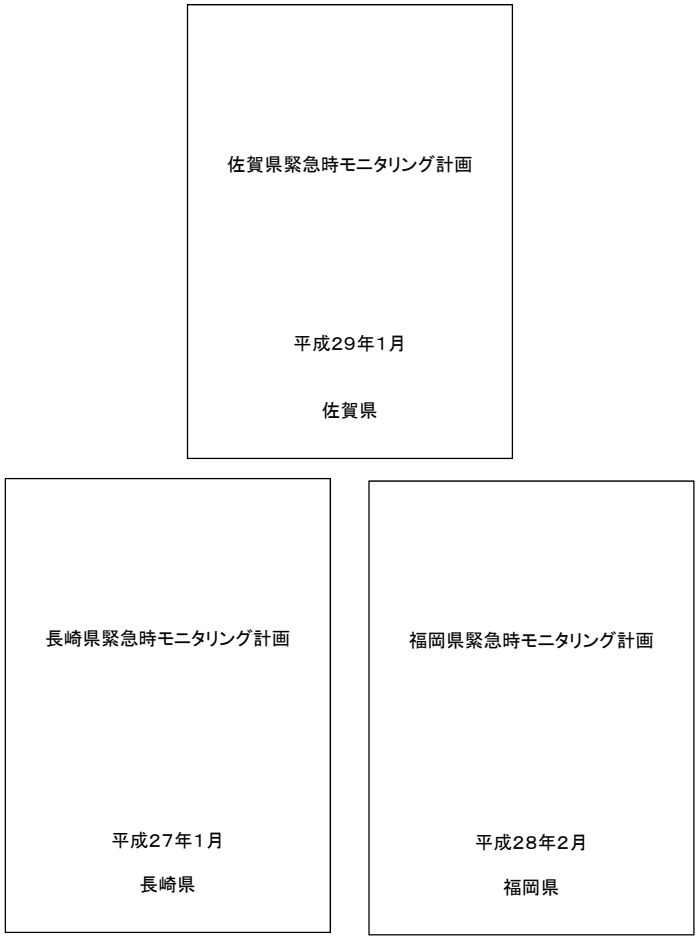

＜緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ計画＞

参照の上、策定及び改定

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ実施計画（例）

【記載する項目の例】

＜実施項目＞

例）

○空間放射線量率の監視強化
○必要に応じた可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄの設置
○ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰによる測定の実施
○大気中放射性物質濃度の測定
○環境試料中の放射性物質濃度の測定　　等

＜実施主体＞

例）

○国
○佐賀県、長崎県、福岡県
○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　等

＜報告＞

＜注意事項＞

【その他添付資料等の例】

測定項目一覧

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞに係る動員計画

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

＜概要＞

原子力災害対策指針においては、緊急時のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等（以下「関係機関」という）から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部（全面緊急事態においては、原子力災害対策本部）事務局及び関係機関の調整ﾌﾟﾛｾｽ

等について規定

関係機関の保有資機材数

（平成30年度調査による。佐賀県、福岡県、長崎県、九州電力を除く。）

	要員（人）	可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（台）	ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ（台）
国	１６	３５	9
道府県	７０６	２８４	３６
原子力事業者	６１２	５７	３４
関係指定公共機関等	９９	6	2

※ 各資機材については保有数を記載。

玄海地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、佐賀県、長崎県及び福岡県では、既設モニタリングポスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を対応付けている。既設モニタリングポスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングポスト等の故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

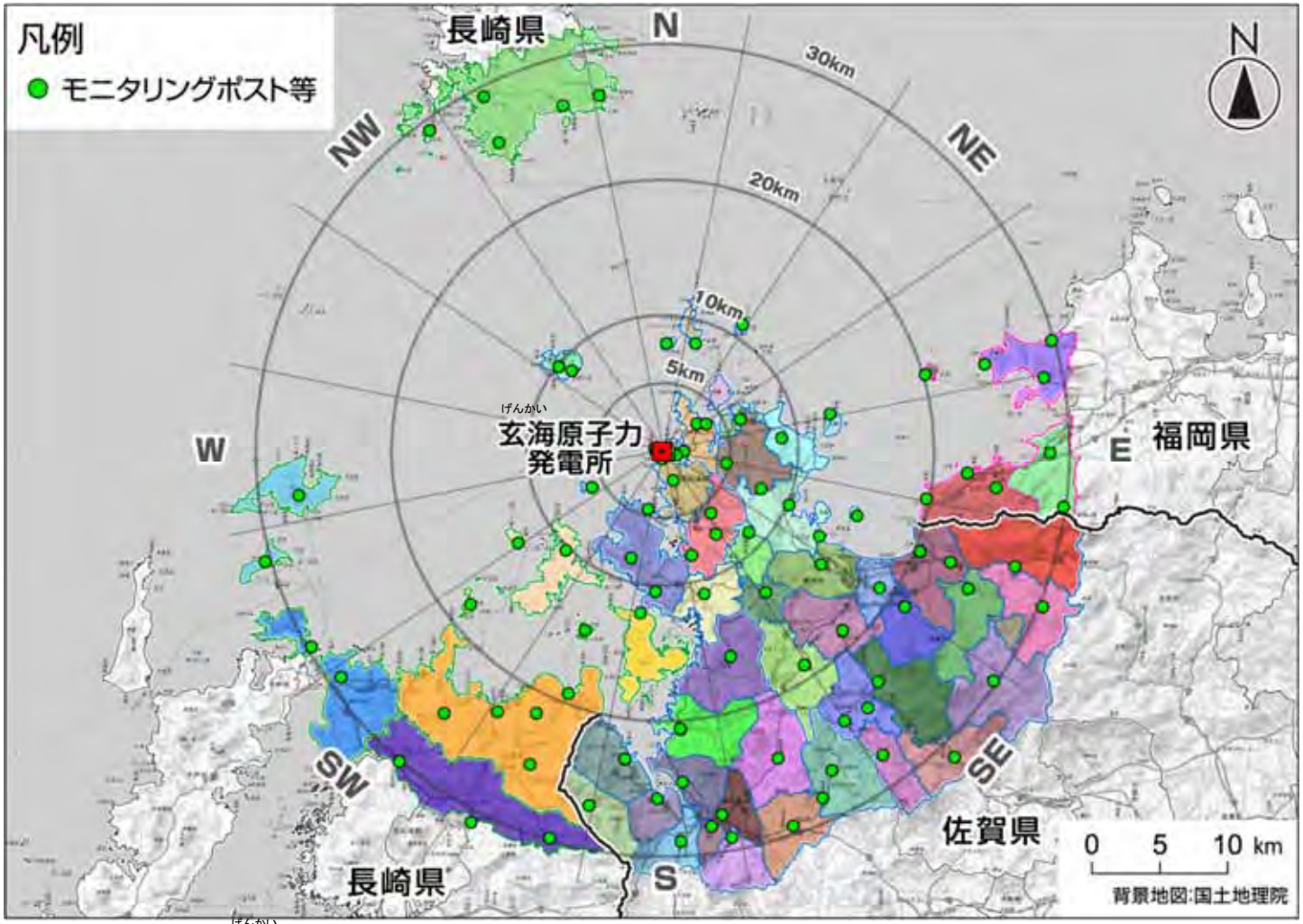

図　玄海地区における緊急時モニタリング体制と一時移転等の実施範囲

九州電力による玄海地域の緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
  - ・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等（計3台）で、発電所敷地境界付近の放射線量率、放射性物質濃度を測定
    ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
  - ・万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等が使えなくなった場合に備え、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄを別途配備（3台）
- 可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀ
  - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位（8台）の放射線量率を測定
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ及びｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ搭載車両等
  - ・放射線量率、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等（3台）を配備
- 可搬型放射能測定装置
  - ・発電所及びその周辺の放射線量率、放射性物質濃度を可搬型放射能測定装置（ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等）で測定
- ｵﾌｻｲﾄの協力
  - ・緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰに人員を派遣し、必要な協力を行う。

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝと
非常用発電機

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
（衛星系回線による通信機能付）

可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀ

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ

ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等を
搭載した車両

（ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ類）

（ﾀﾞｽﾄｻﾝﾌﾟﾗ）

車両に搭載する可搬型放射能測定装置の例

11．原子力災害時の医療の実施体制

（安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む）

安定ヨウ素剤の事前配布

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県玄海町及び唐津市、長崎県松浦市では、安定ヨウ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、同時に安定ヨウ素剤の事前配布を実施している。佐賀県では平成30年11月30日現在で5,206人（ゼリー剤を含む。）に、長崎県では平成30年8月31日現在で940人（ゼリー剤を含む。）に事前配布を実施。今後も継続して説明会等を開催し、配布を行う。

佐賀県市町	住民数※	配布済人数
玄海町	3,454人	2,795人
唐津市	4,230人	2,411人
合計	7,684人	5,206人

長崎県市町	住民数※	配布済人数
松浦市（鷹島・黒島）	2,104人	940人

※PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民数

＜安定ヨウ素剤事前配布説明会＞

医師、県及び関係市町職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布。

佐賀県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、佐賀県では計70か所の施設に合計約1,144,000丸の丸剤と約6,500gの粉末剤、ゼリー剤（乳幼児用、新生児用）18,420包を備蓄。
  そのうち、佐賀県内の離島（高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島）については、それぞれの離島において安定ヨウ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、備蓄場所より各市町が指定する集合場所等（合計53か所（各離島を含む））や避難経路上の緊急配布場所（候補地計12か所）、避難退域時検査場所（候補地計12か所）に市町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。

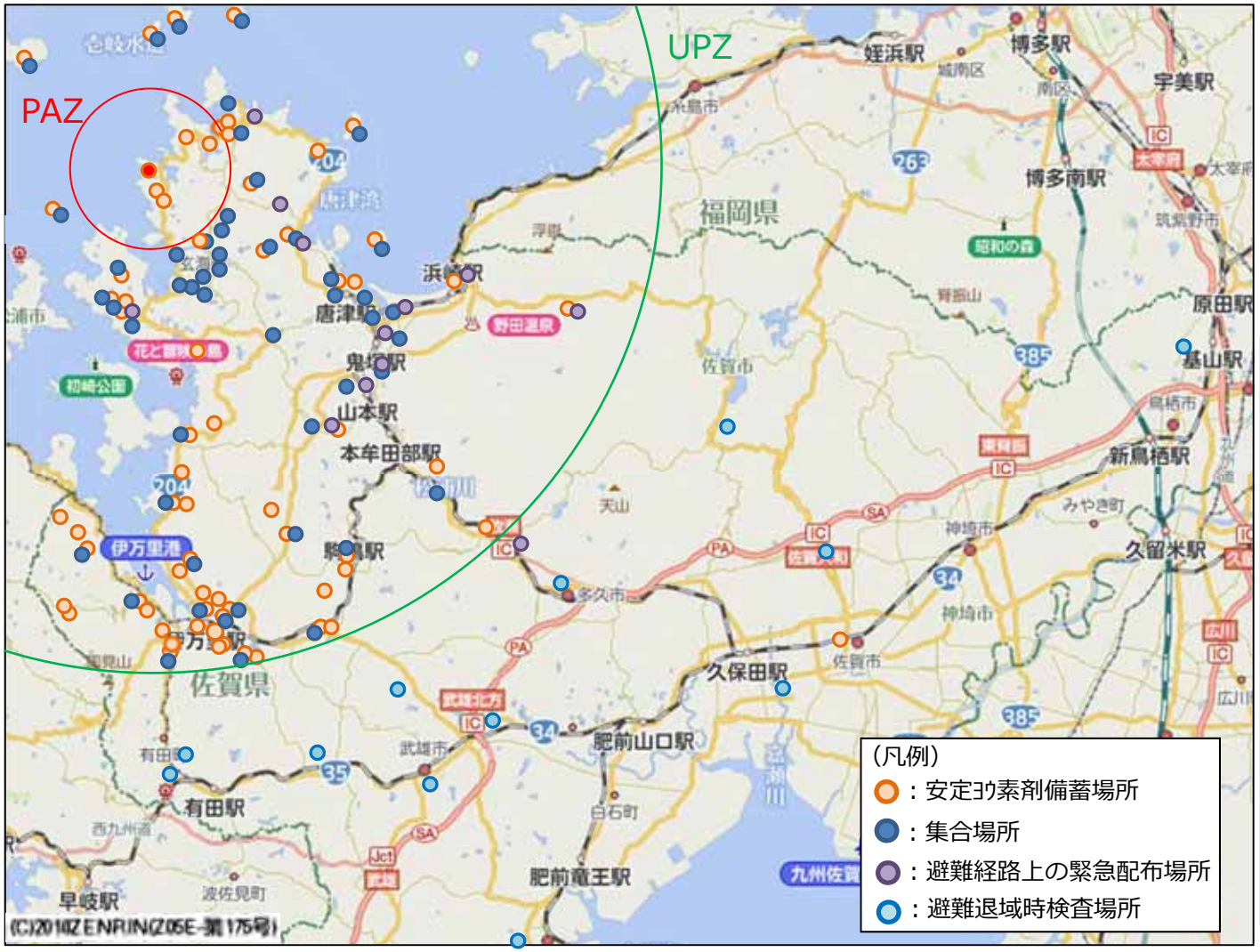

安定ヨウ素剤備蓄場所

佐賀県内：70か所

県及び市町職員により、
安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

集合場所等で緊急配布(計53か所)

玄海町：11か所　伊万里市：14か所
唐津市：28か所

避難経路上における緊急配布（計12か所）

緊急時に市町が避難経路上に場所を指定して緊急配布を実施。

避難退域時検査場所で緊急配布（計12か所）

佐賀市	：3か所	有田町	：2か所
多久市	：1か所	基山町	：1か所
武雄市	：4か所	鹿島市	：1か所

長崎県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、長崎県では計83か所の施設に合計約379,000丸の丸剤と約2,050gの粉末剤、ゼリー剤（乳幼児用、新生児用）6,100包を備蓄。
  そのうち、長崎県内の離島（福島、飛島、青島、平戸島、度島、的山大島、壱岐島、大島、長島、原島）については、それぞれの離島において安定ヨウ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、避難元の備蓄場所（計75か所（各離島を含む））での配布のほか、避難先の救護所（計10か所）において対象住民等に緊急配布を実施。

安定ヨウ素剤備蓄場所

長崎県内：83か所

保健所、診療所、市役所、支所、学校、
幼稚園、保育園等に分散配備

救護所へは、県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

<緊急配布の考え方>

- 避難先までの距離が遠い場合は、避難元の備蓄場所又は避難先の救護所で緊急配布を実施。
- 避難先までの距離が近い場合は、移動を優先し、避難先の近くに設置する救護所で緊急配布を実施。
- 離島については、対象となる離島に備蓄し、緊急配布を実施。

緊急配布場所（85か所）

松浦市：41か所、佐世保市：2か所、平戸市：6か所
壱岐市：33か所、東彼杵町：1か所、川棚町：1か所
波佐見町：1か所

福岡県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、福岡県では計5か所の施設に合計約87,000丸の丸剤と約375gの粉末剤、乳幼児向けに16.3mgゼリー剤260包と32.5mgゼリー剤1,000包を備蓄。
  そのうち、福岡県内の離島（姫島）においても安定ヨウ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、避難経路上にある県内44か所の公民館等において、対象住民等に緊急配布を実施。

安定ヨウ素剤備蓄場所

福岡県内：計5か所

一貴山（いきさん）公民館
深江（ふかえ）公民館
福吉（ふくよし）公民館
引津（ひきつ）公民館
姫島（ひめしま）福祉ｾﾝﾀｰ「はまゆう」

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

糸島（いとしま）市内44ヶ所の公民館等

一貴山（いきさん）校区：４ヶ所
深江（ふかえ）校区：19ヶ所
福吉（ふくよし）校区：６カ所
可也（かや）校区：１ヶ所
引津（ひきつ）・姫島（ひめしま）校区：14カ所

国による安定ヨウ素剤の確保体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 国は、UPZ内外において安定ヨウ素剤が不足した場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのﾌﾞﾛｯｸ（北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州）に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に丸剤200万丸の備蓄を実施。平成31年度までに乳幼児向けｾﾞﾘｰ状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、九州ﾌﾞﾛｯｸの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ﾌﾞﾛｯｸの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ﾌﾞﾛｯｸの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。

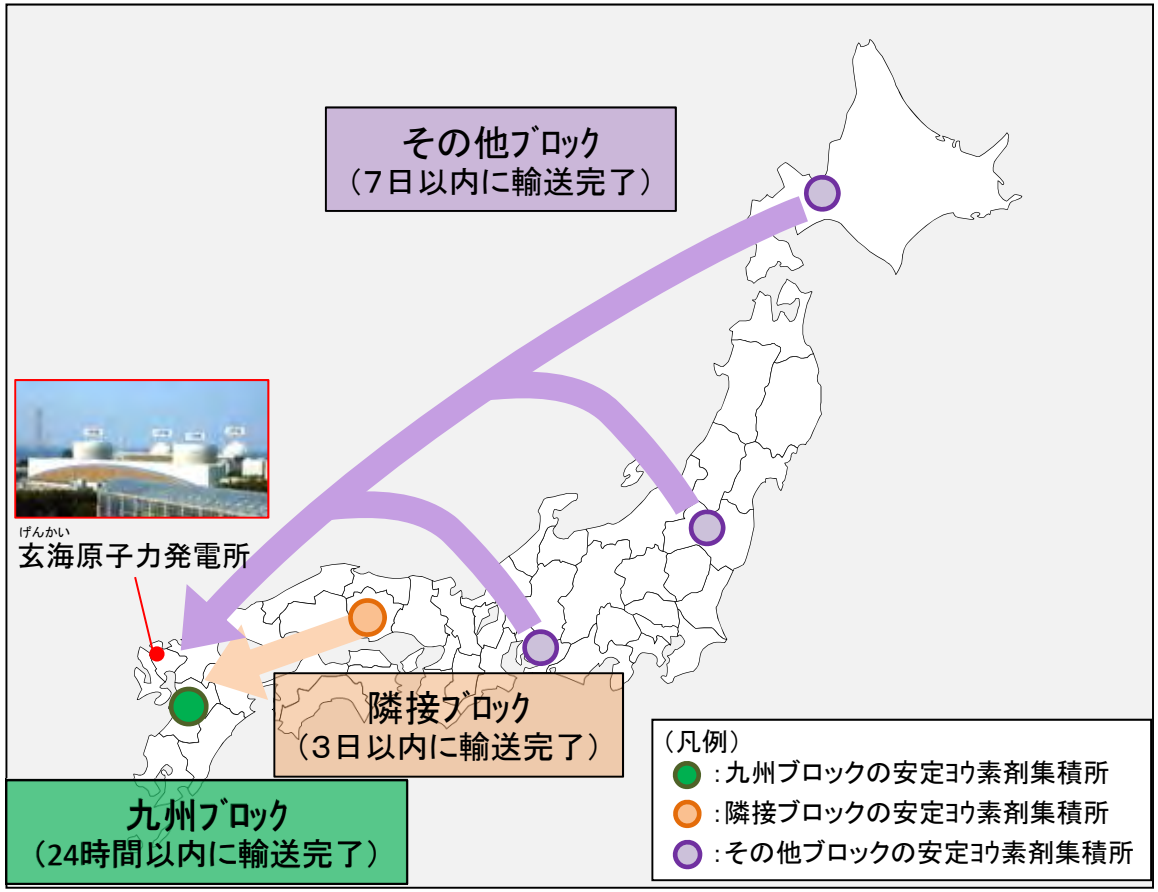

佐賀県ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ

指示

安定ヨウ素剤集積所

輸送

UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所

佐賀県における避難退域時検査場所の候補地

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ 佐賀県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、避難経路上に候補地をあらかじめ準備。

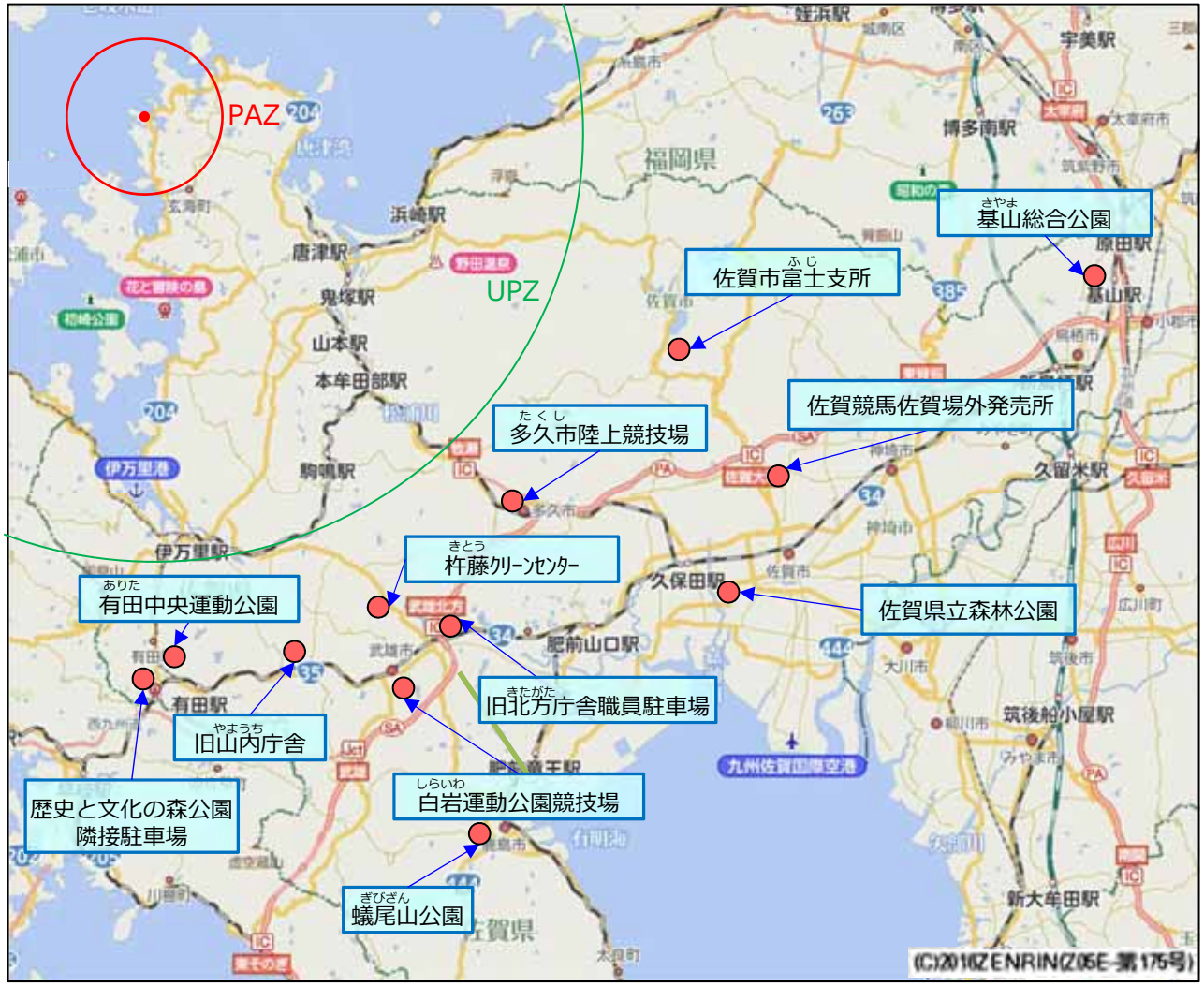

検査場所通過する避難元市町

佐賀県（12か所）

検査場所	避難元市町
多久市陸上競技場	玄海町・唐津市
佐賀県立森林公園	唐津市
佐賀競馬佐賀場外発売所	
佐賀市富士支所	
基山総合公園	
杵藤クリーンセンター	唐津市・伊万里市
旧北方庁舎職員駐車場	
有田中央運動公園	伊万里市
歴史と文化の森公園 隣接駐車場	
旧山内庁舎	
白岩運動公園競技場	
蟻尾山公園	

（凡例）
●：避難退域時検査場所（候補地）

長崎県における避難退域時検査場所の候補地

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 長崎県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、原則として避難先市町に設置される救護所を候補地としてあらかじめ準備。

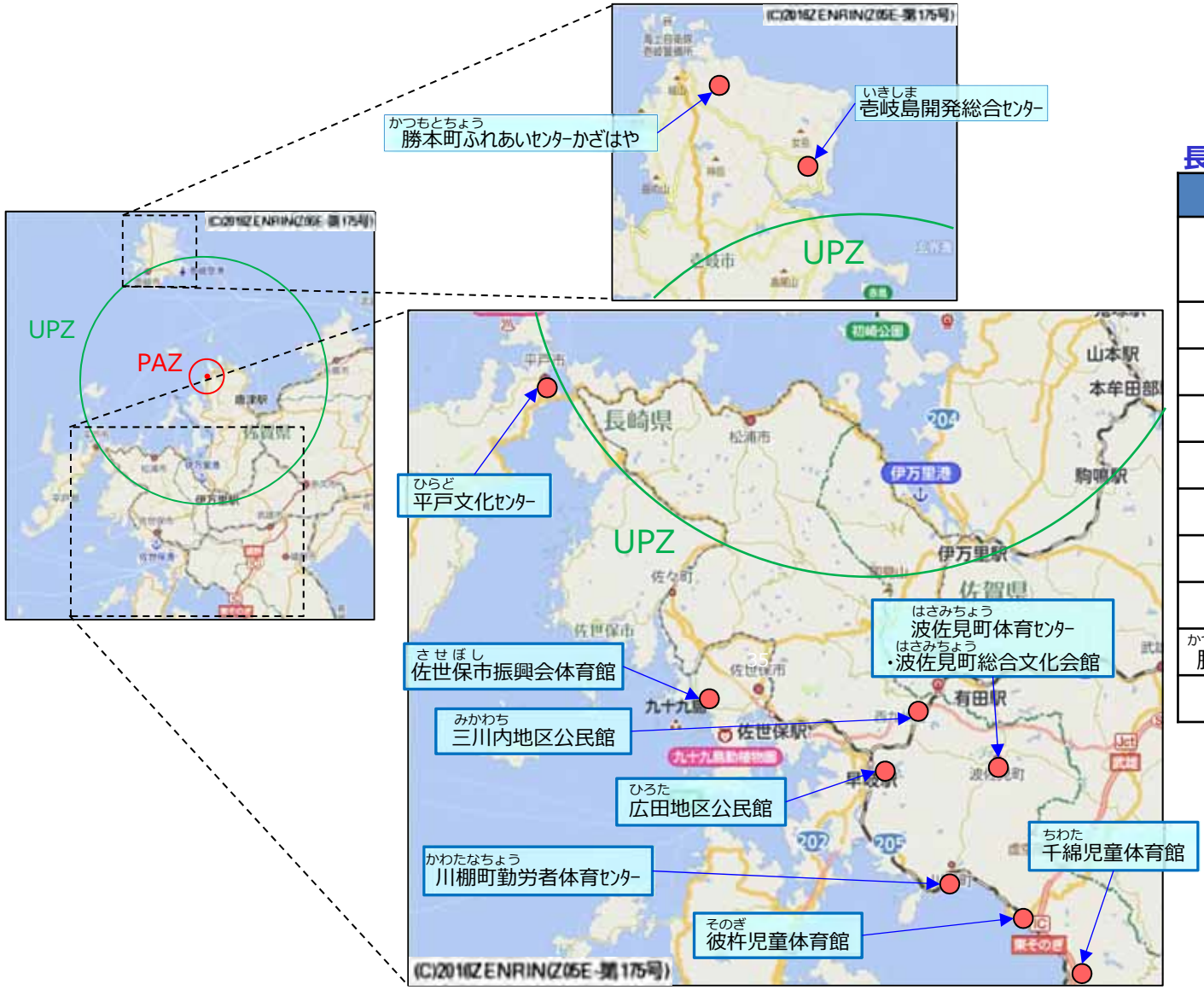

検査場所通過する避難元市町

長崎県（10か所）

検査場所	避難元市町
はさみちょう 波佐見町体育センター はさみちょう ・波佐見町総合文化会館	まつうらし 松浦市
かわたなちょう 川棚町勤労者体育センター	
そのぎ 彼杵児童体育館	
ちわた 千綿児童体育館	
みかわち 三川内地区公民館	させぼし 佐世保市
ひろた 広田地区公民館	
させぼし 佐世保市振興会体育館	ひらどし 平戸市
ひらど 平戸文化センター	
かつもとちょう 勝本町ふれあいセンターかざはや	いきし 壱岐市
いきしま 壱岐島開発総合センター	

（凡例）
●：避難退域時検査場所（候補地）

福岡県における避難退域時検査場所の候補地

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

➢福岡県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、原則として避難先に設置される救護所を候補地としてあらかじめ準備。

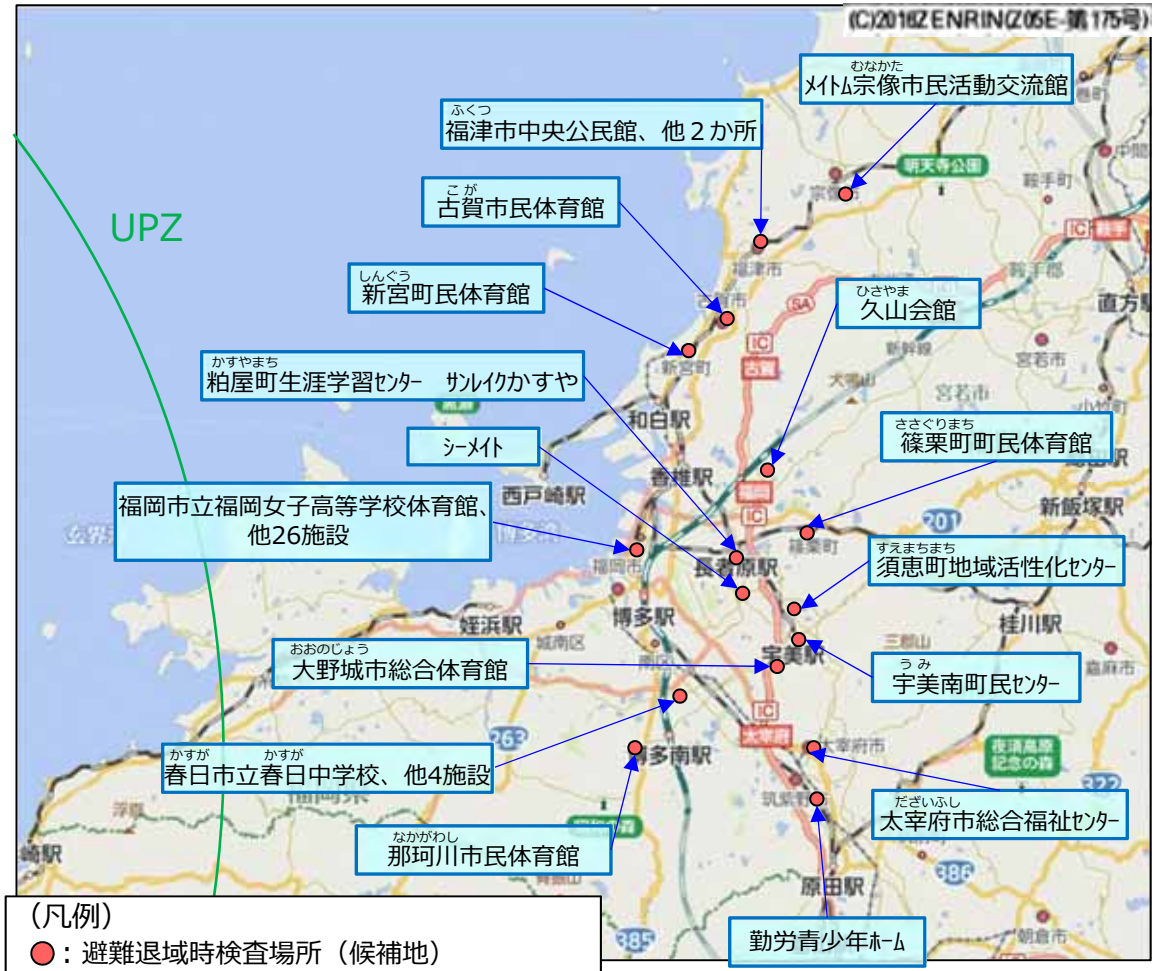

※1　近接する農業者ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰに避難する住民の避難退域時検査も実施
※2　近接する体育ｾﾝﾀｰに避難する住民の避難退域時検査も実施

検査場所候補地　福岡県（48か所）

市町	検査場所	避難元校区
福岡市	福岡市立福岡女子高等学校体育館、他10施設	引津・可也・姫島
宗像市	ﾒｲﾄﾑ宗像市民活動交流館	
古賀市	古賀市民体育館	
福津市	福津市中央公民館、他２か所	
新宮町	新宮町民体育館	
久山町	久山会館	
筑紫野市	勤労青少年ﾎｰﾑ※1	一貫山・深江
篠栗町	篠栗町町民体育館	一貫山
志免町	ｼｰﾒｲﾄ	
福岡市	城南高等学校体育館、他11施設	福吉
福岡市	筑紫丘高等学校体育館、他3施設	深江
春日市	春日市立春日中学校、他4施設	
大野城市	大野城市総合体育館	
太宰府市	太宰府市総合福祉ｾﾝﾀｰ※2	
那珂川市	那珂川市民体育館	
宇美町	宇美南町民ｾﾝﾀｰ	
須恵町	須恵町地域活性化ｾﾝﾀｰ	
粕屋町	粕屋町生涯学習ｾﾝﾀｰ　ｻﾝﾚｲｸかすや	

避難退域時検査場所の運営体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 避難退域時検査場所は、佐賀県、長崎県、福岡県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、検査・除染要員として950人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。一時移転等の状況に応じて、検査・除染以外の要員（500人程度）を調整。
- 指定公共機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制（例）

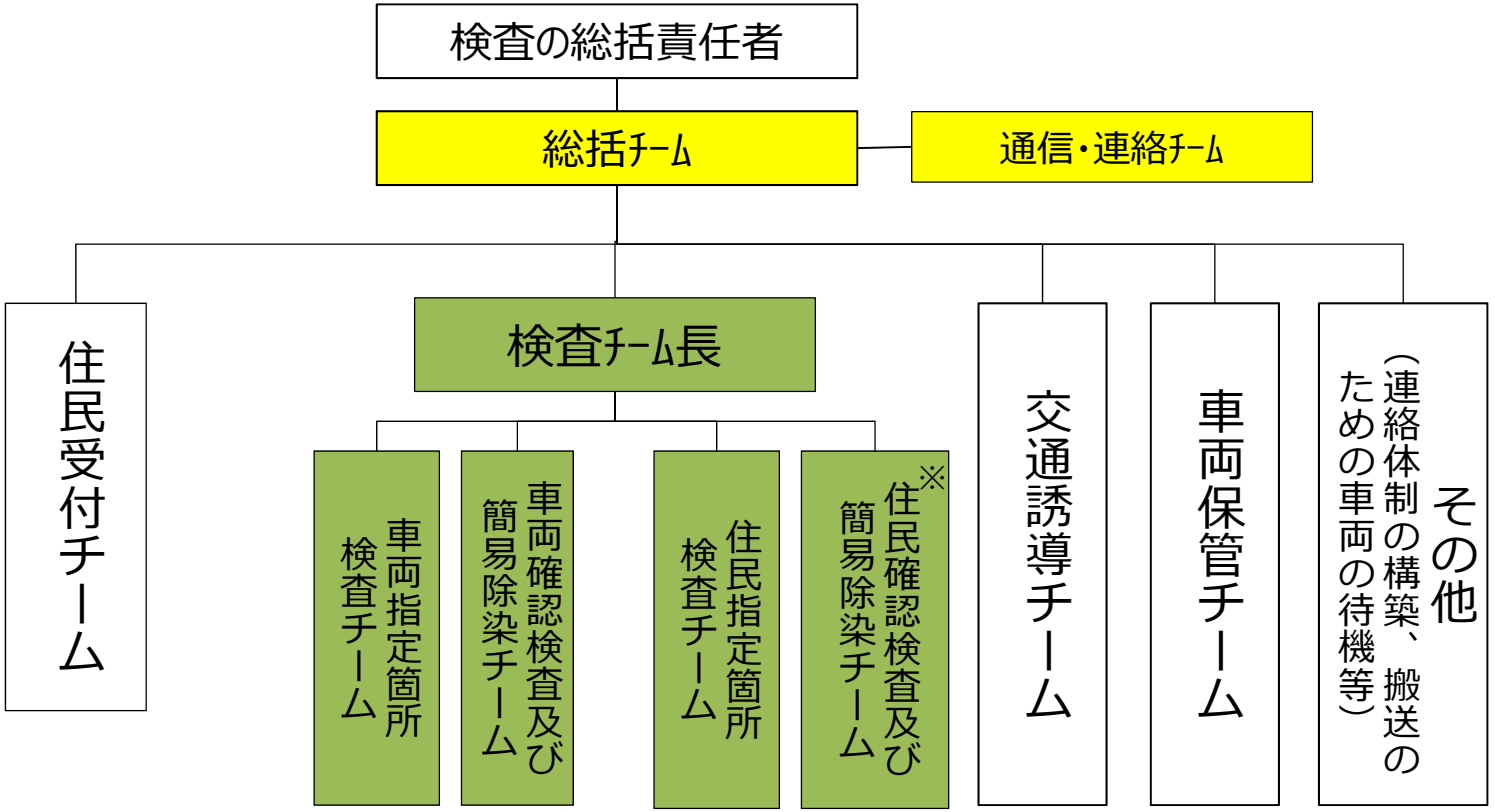

※携行物品検査を含む

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。さらに、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。

（いずれの車両も衛星通信回線を装備）

支援車（1台）
現場指揮、
資機材・人員搬送

検査測定車（1台）
ﾐﾆﾗﾎﾞ付き、線量評価測定

大型救急車（1台）
患者搬送

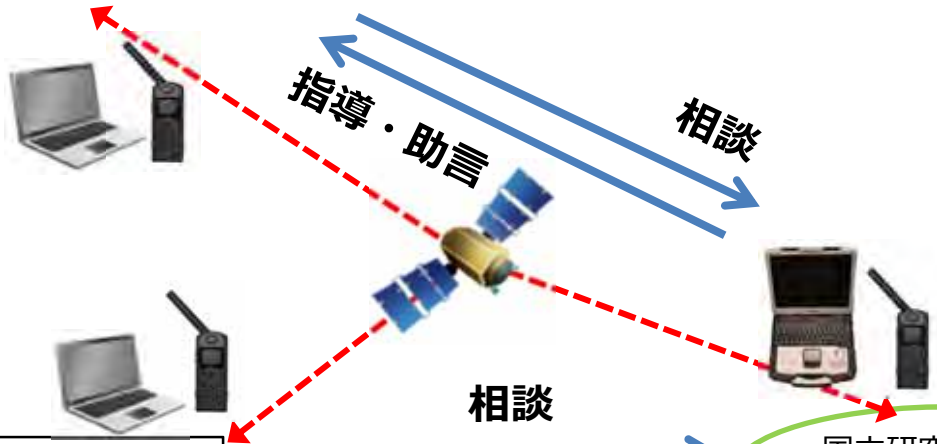

2011.03　東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC（大熊町）での活動

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修ｾﾝﾀｰ（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- また、ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ（OFC）や緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ（EMC）等へ専門家を派遣するとともに航空機ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを支援。

放射線防護資機材（80台）

移動式体表面測定車（2台）

資機材運搬車（2台）

移動式全身測定車（2台）

2011.3東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故時における国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動

作業員の内部被ばく測定

緊急被ばく医療のための受入体制構築

緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ

避難退域時検査場所における検査手順

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。

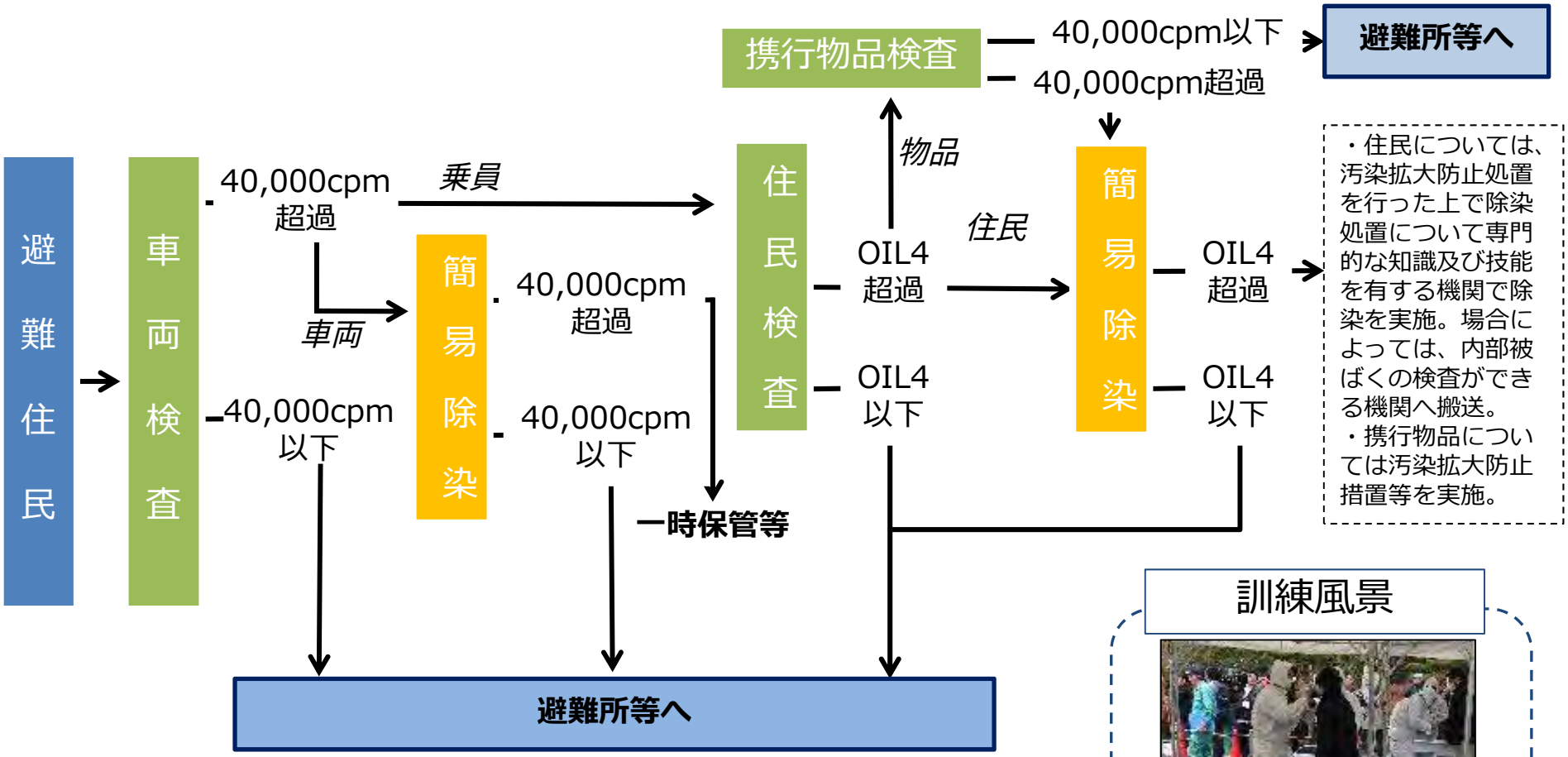

訓練風景

※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・ 汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

原子力災害時における医療体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ 放射性物質による汚染や被ばくの状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター　※国が指定

【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人長崎大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。
また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支 援

原子力災害拠点病院　※各県が指定

【4医療機関（佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院、長崎医療センター、九州大学病院）】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協　力

原子力災害医療協力機関　※各県が登録

【18医療機関】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

12．国の実動組織の支援体制

玄海地域周辺の主な実動組織の所在状況

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ 不測の事態の場合は、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。

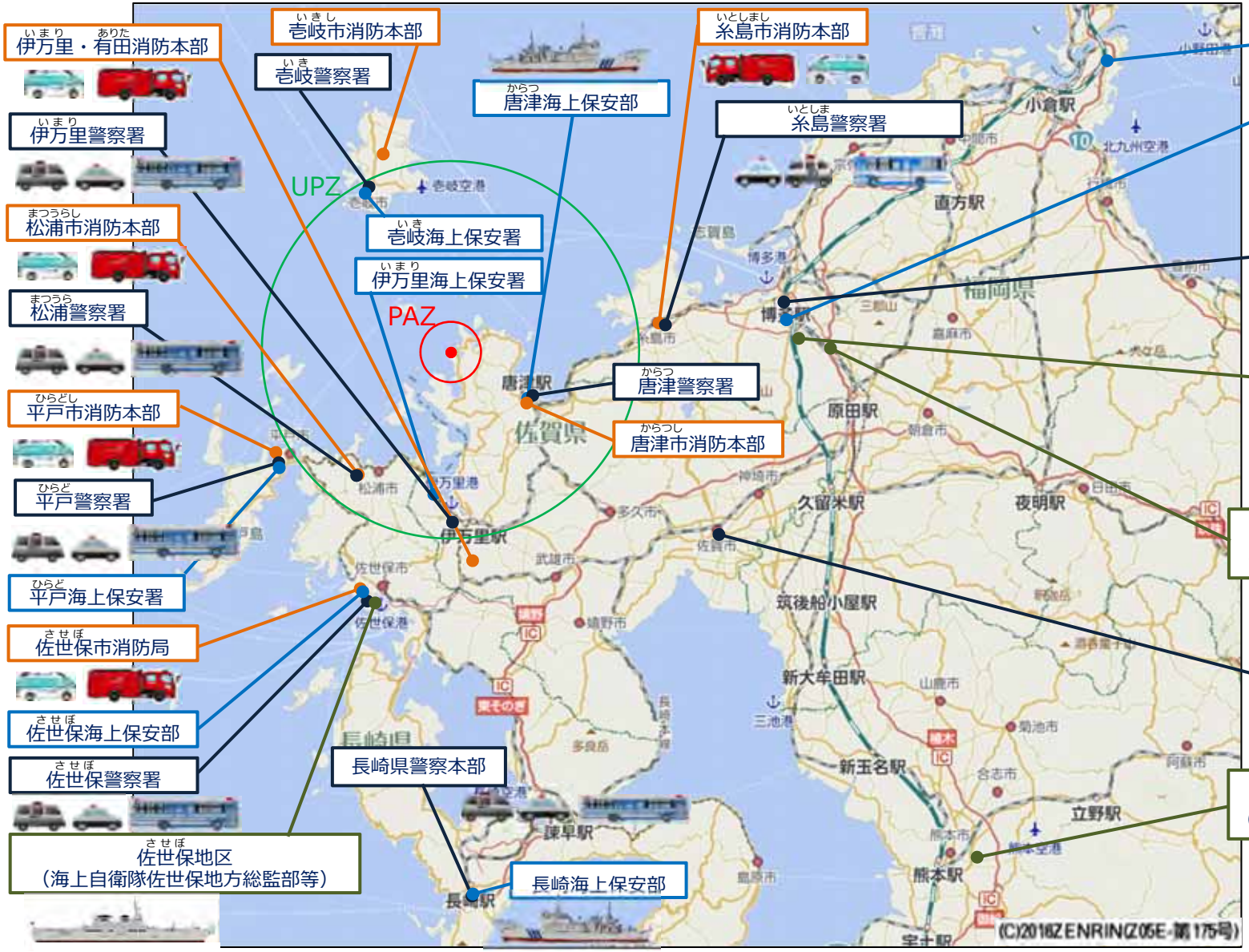

実動組織の広域支援体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 地域ﾚﾍﾞﾙで対応困難な支援要請があった場合は、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ（実動対処班）において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応ｾﾝﾀｰ））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による支援を実施。

全国の実動組織による支援

警察災害派遣隊
全国の都道府県警察による支援

緊急消防援助隊
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援

巡視船艇・航空機の派遣
全国の管区海上保安本部による支援

災害派遣・原子力災害派遣
全国の陸・海・空の自衛隊による支援

施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 施設敷地緊急事態の時点で施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）。施設敷地緊急事態以降、原子力緊急事態の解除までの間、継続して対応を実施。

※　ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施
→　不測の事態における佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町からの各種支援の要請に対し、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築

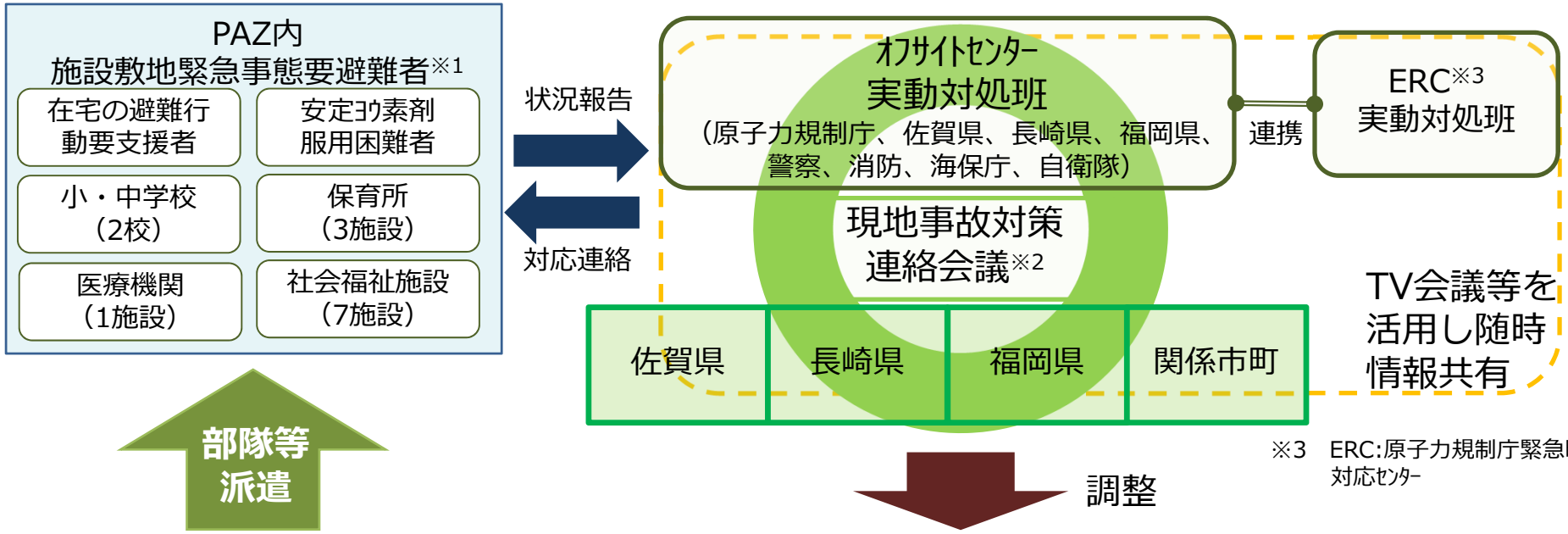

※3　ERC:原子力規制庁緊急時対応ｾﾝﾀｰ

<警察>
佐賀県警察本部
長崎県警察本部
福岡県警察本部
九州管区警察局

<消防>
唐津(からつし)市消防本部
その他関係市町管轄消防機関

<海上保安庁>
第七管区海上保安本部
唐津(からつ)海上保安部
佐世保(させぼ)海上保安部
福岡海上保安部

<自衛隊>
陸上自衛隊西部方面総監部
海上自衛隊佐世保(させぼ)地方総監部
航空自衛隊西部航空方面隊

※1　全面緊急事態においては、PAZ内の一般住民、OILによる防護措置実施時にはUPZ内のうち対象地域の住民等を対象
※2　全面緊急事態以降は、原子力災害合同対策協議会で情報共有

自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 自然災害等により、避難経路等を使用した車両による避難ができない場合は、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。

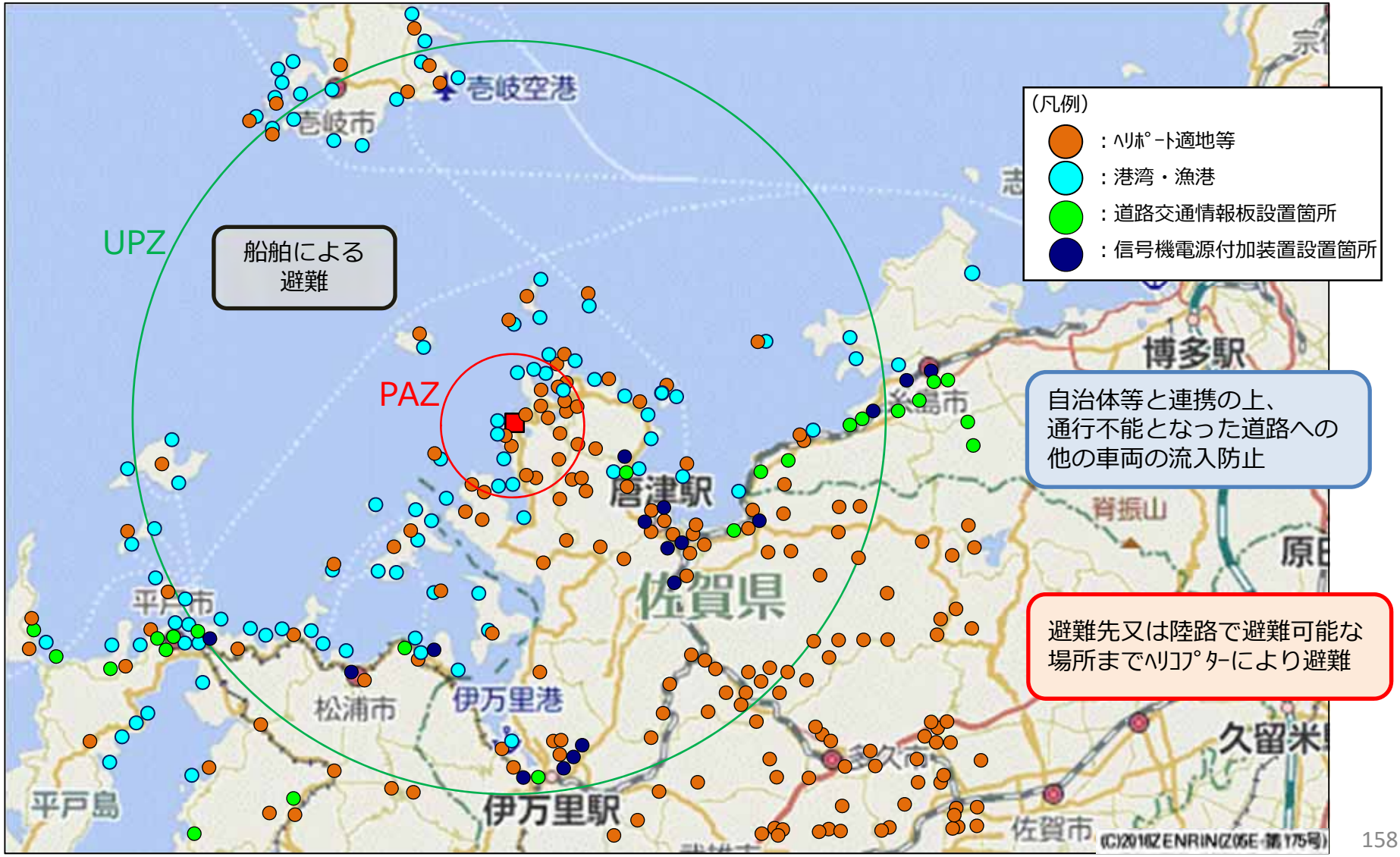

自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ 佐賀県、長崎県、福岡県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

✓現地派遣要員の輸送車両の先導
✓避難住民の誘導・交通規制
✓避難指示の伝達
✓避難指示区域への立ち入り制限等

消防組織

✓避難行動要支援者の搬送の支援
✓傷病者の搬送
✓避難指示の伝達

海上保安庁

✓巡視船艇による住民避難の支援
✓緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ支援
✓船舶等への避難指示の伝達
✓海上における警戒活動

防衛省

✓緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ支援
✓被害状況の把握
✓避難の援助
✓人員及び物資の緊急輸送
✓緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
✓人命救助のための通行不能道路の啓開作業